

令和3年度

宮城県水産林業行政の概要

令和3年4月

宮城県水産林政部

目 次

I 令和3年度宮城県水産林業行政の重点方針

- 1 令和3年度宮城県水産林業行政の重点方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 重点施策関連事業一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- 3 主要事業概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13

II 新・宮城の将来ビジョン実施計画等掲載事業

- 1 「新・宮城の将来ビジョン実施計画」（前期：令和3年度～6年度）掲載事業一覧・・・ 44
- 2 令和3年度地方創生推進交付金充当事業一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 45
- 3 令和3年度「みやぎ環境税」活用事業一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 46

III 各種計画

- 1 水産業の振興に関する基本的な計画（第Ⅲ期）の概要・・・・・・・・・・・・ 47
- 2 みやぎ森と緑の県民条例基本計画（新みやぎ森林・林業の将来ビジョン）の概要・・・ 50
- 3 その他の主な計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 52

IV 組織と各課室・機関の主な業務

- 1 水産林政部組織図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 55
- 2 地方振興事務所組織図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 56
- 3 各課室の主な業務と連絡先・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 57
- 4 各地方機関・試験研究機関の主な業務と連絡先・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 58

V 付属機関等

- 付属機関等一覧・・ 59

VI 令和3年度当初予算の概要

- 令和3年度水産林政部当初予算・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 61

VII 付録

- 1 復興の進捗状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 64
- 2 農林水産物等放射能対策の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 65
- みやぎ海とさかなの県民条例・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 67
- みやぎ森と緑の県民条例・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 71
- 用語集・・ 79

I 令和3年度宮城県水産林業行政の重点方針

令和3年度宮城県水産林業行政の重点方針

東日本大震災により沿岸部を中心に甚大な被害を受けた本県水産業・林業分野については、10年間の創造的復興の取組により、漁港施設等の生産基盤の復旧や海岸防災林の再生が進展するとともに、漁業産出額や水産加工品出荷額、木材・木製品出荷額は、概ね震災前の水準まで回復しました。

さらに、主要魚市場（塩釜，石巻，女川，南三陸，気仙沼）が高度衛生管理型市場として再整備されたほか、ギンザケ養殖でのG I登録，カキ養殖でのASC国際認証取得，森林のF S C国際認証取得，そして復興支援等から生まれた多様な主体との連携など，震災前にはなかった新たな動きも現れてきました。

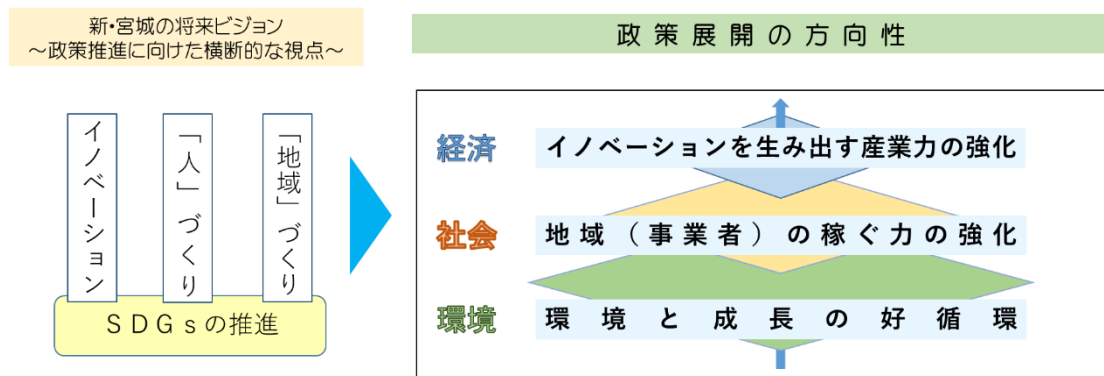
一方で，東京電力福島第一原子力発電所事故による出荷制限や輸入規制措置の継続に加え，温暖化による自然環境の変化や自然災害の頻発化・激甚化，そして人口減少に伴う国内市場の縮小，さらには新型コロナウイルス感染症の影響など，本県水産業・林業を取り巻く環境はますます厳しさを増しています。

新・宮城の将来ビジョンの初年度となる令和3年度は，震災・台風災害からの復旧・復興の完遂はもとより，新型コロナウイルス感染症の収束後も見据え，様々な課題等にきめ細かく対応しながら，環境と調和した持続可能な水産業・林業を目指した取組を推進していきます。

<政策展開の方向性>

「環境と調和した持続可能な水産業・林業を目指して」

新・宮城の将来ビジョンに掲げる「SDGsの推進」を踏まえた政策推進の横断的な視点である「イノベーション」，「人づくり」，「地域づくり」に基づき，イノベーションを生み出す産業力の強化，地域（事業者）の稼ぐ力の強化，環境と成長の好循環などに取り組み，環境と調和した持続可能な水産業・林業を目指していきます。



I 現状と課題

【水産業】

本県水産業は、平成30年の漁業産出額789億円（前年比31億円減，96.2%）、水産加工品出荷額2,327億円（前年比16億円減，99.3%）で沿岸部の地域経済を支える重要な産業です。また、漁村・漁場は、沿岸域の環境保全、やすらぎの場の提供のほか、漁港施設や海岸保全施設は、生命・財産を守る防災機能を発揮するなど、多面的な機能を有しており、県民が安心して暮らしていくための大きな役割を果たしています。

本県の水産業を取り巻く環境は、世界的に水産物需要が拡大する中で、担い手不足が進行するとともに、海洋環境の変化等により水揚量が減少し、水産加工業においては、原料となる魚介類の価格高騰、震災で失った販路の回復が遅れるなど、一層厳しさを増しています。さらに、水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化を両立させる「水産政策の改革」への的確な対応や、大規模自然災害等に備える国土強靱化対策の加速化などが求められています。

【林業】

本県林業・木材関連産業は、平成30年の林業産出額84億円（前年比5億円増，103.2%）、木材・木製品出荷額849億円（前年比5億円減，99.4%）で地域経済を支える重要な産業です。また、森林は、県土の保全や水源のかん養、生物多様性の保全、地球温暖化の原因となる二酸化炭素の吸収・固定、豊かな山村地域の形成などの多面的機能を有しており、県民が安心して暮らしていくための大きな役割を果たしています。

本県の林業を取り巻く環境は、担い手不足や高齢化が進行する中で、森林資源が成熟し本格的な利用段階を迎えており、新たな木材需要の創出などに取り組みながら“木を使い・植え・育てる”という循環の仕組みを定着させていくことが求められています。さらに、林業の成長産業化と森林資源の適正な管理の両立を図る「森林経営管理制度」の着実な推進や、自然災害に強い県土の保全対策などを迅速に進めていくことが必要となっています。

II 基本的な方向性

5つの基本項目を定め、「水産業の振興に関する基本的な計画（第Ⅲ期）」及び「みやぎ森と緑の県民条例基本計画」に基づき、各種施策を実施していきます。

＜基本項目＞

- 1 復興完了に向けたきめ細かなサポート
- 2 AI・ICTの活用や地域連携等によるイノベーションを生み出す産業力の強化
- 3 地域（事業者）の稼ぐ力の強化に向けた新たな担い手が活躍できる場の創出
- 4 環境と成長が循環する持続可能な産業の確立
- 5 全国豊かな海づくり大会の開催

Ⅲ 基本項目及び重点施策

1 復興完了に向けたきめ細かなサポート

震災からの復興完了に向け、回復途上にある水産業への支援を継続するとともに、福島第一原発事故対応では、放射性物質検査を継続し、出荷制限の解除や風評の払拭に努めます。また、漁港施設等の復旧完了と機能再生に向けた海岸防災林の保育・管理に取り組みます。

(1) 回復途上にある水産業への支援

- 販路を失ったホヤを中心とした県産水産物を対象に商談会や展示会を通じた商談機会の提供、流通業界等と連携した販路の回復・開拓を支援します。
- 漁場の生産力回復を図るため、漁場ガレキの回収・処分や震災の影響で漁獲量が減少しているアワビ・サケの種苗放流を支援します。

(2) 放射性物質検査の継続と風評払拭

- 県産水産物の放射性物質検査体制を維持し、安全性を確認するほか、検査結果に基づく安全・安心に関する情報を国内外へ発信するなど、風評の払拭を図る取組を継続します。
- 県産特用林産物の放射性物質検査体制を維持し、安全・安心な特用林産物の供給を図るとともに、非破壊型検査器等の活用による出荷制限解除の取組を進めます。
- 出荷制限を受けている原木しいたけ等の特用林産物の生産再開に向けて、きのこ原木等の購入を支援するほか、県内原木林の再生に取り組みます。

(3) 漁港施設等の復旧完了と海岸防災林の機能再生

- 被災した漁港施設の復旧完了を図るとともに、津波や高潮等から県民の生命・財産を守るための海岸保全施設の整備を推進します。
- 海岸防災林が成長し十分にその機能を発揮できるようNPO団体や企業等と協働し、海岸防災林の保育・管理を推進するほか、再生した海岸防災林を「多くの人が集まる交流の場」、「震災の教訓を伝承する場」として活用していきます。

2 AI・ICTの活用や地域連携等によるイノベーションを生み出す産業力の強化【水産業】

AI・ICTなどの先端技術の導入により、生産性の向上を図るとともに、海水温上昇などの海洋環境変化に対応できる養殖技術等の開発、水産物・水産加工品の付加価値向上、HACCP認証取得支援などにより国内外への販売力の強化を図ります。

(1) 資源の有効活用や環境変化に対応する収益性の高い漁業への転換

- AI等の先端技術の活用や、魚種変化に対応した資源管理手法の開発、漁獲物の高付加価値化に資する取組を推進します。
- 水産物や種苗の安定生産・確保と、環境変化に対応した新たな養殖種や系統の探索、生産技術の開発・普及、魚病の蔓延防止に取り組みます。
- 関係団体と連携し、貝毒等の検査体制強化など食の安全・安心確保に取り組みます。

(2) 水産加工業者等の経営安定化

- 流通・加工の現場における入札・取引の電子化など、自動化・省力化技術の導入を促進するため、産地魚市場の機能強化や水産加工業者の経営課題解決に向けて支援します。
- 低・未利用魚の活用や歩留まりの向上などコスト削減に係る取組の推進や、他事業者との連携強化、人材受入体制の整備等を支援します。
- 社会情勢や消費行動の変化に合った水産加工品の開発促進、水産エコラベルなどの認証取得を推進します。

(3) 国内・海外への積極的な販路の開拓

- 多様化するニーズに応えた売れる商品づくり、社会情勢の変化に対応したオンライン商談会等による販路拡大を支援します。
- 輸出に取り組む事業者等へ関連情報を提供するほか、輸出先国のHACCP等の基準に対応するための施設整備等を支援します。

【林業】

生産性を高めるための基盤整備や林業のスマート化により生産流通改革を推進するとともに、県産CLT（直交集成板）等の普及や公共施設等での県産木材の利用拡大を進めます。また、CLTを用いて整備する林業技術総合センターにおいて、新たな技術開発の取組を強化します。

(1) 県産木材の生産流通改革

- 林業・木材産業の成長産業化の基盤を強化するため、高性能林業機械の導入や林内路網、木材加工流通施設の整備など、生産から加工流通に至る取組を総合的に推進します。
- 県産木材の生産性向上や安定供給、流通合理化による利用拡大に向け、ICT技術等を活用した林業スマート化を推進します。

(2) 県産木材の需要創出とシェア拡大

- 産学官が連携した新たな木質建材の開発を支援しながら県産CLT等の普及拡大に取り組むとともに、公共施設や商業施設等の木造・木質化を推進します。
- 県産木材の利用拡大を促進するため、県産材利用住宅の新築・リフォーム等への支援を行います。
- 地域の森林資源を循環利用する木質バイオマスを核とした地域資源循環システムの構築を支援します。

(3) 新たな森林、林業・木材産業関連技術の開発・改良

- 高齢級人工林の材質に関する研究や、県産スギ材をツーバイフォー工法の部材に活用する研究等、県産木材の利用加工技術の開発に取り組みます。
- ドローン等を活用した森林整備の省力化・低コスト化を一層推進するとともに、初期成長や形質等に優れるスギ第二世代精英樹（エリートツリー）や無花粉スギの品種開発を進めます。

3 地域（事業者）の稼ぐ力の強化に向けた新たな担い手が活躍できる場の創出

【水産業】

産学官が連携し、法人化の推進や他産業との連携等による経営体の強化を推進するとともに、新規就業者確保や地域で中核となる漁業者の育成を図ります。また、漁港施設の利活用を推進するなど漁村地域の活性化を図ります。

（1）漁業経営体の強化と担い手の確保・育成

- 専門家派遣による経営相談や経営分析・指導のほか、異業種連携やスマート水産業などについて学ぶイノベーション講座等により漁業経営体の強化を推進します。
- 「みやぎ漁師カレッジ」により、漁業体験及び漁労技術習得機会を提供し、新規沿岸漁業就業者の確保や後継者の育成などに取り組みます。
- 漁業地域の担い手の活動推進と浜をけん引するリーダーの育成、市町村や民間団体との連携による人材受入体制の整備等を支援します。

（2）自然環境や地域資源を活かした漁村地域の活性化

- カキ、ギンザケ、ホヤ、ノリなどの主要養殖水産物の生産振興やASC・MSC・MELなどの国際認証取得を推進するとともに、環境負荷の少ない閉鎖循環式陸上養殖等に関する技術開発と普及に取り組みます。
- 魚食普及活動等を通じて、県産水産物の認知度向上、地域の魅力発信、消費拡大を推進します。
- 地域の実情に応じた漁業許可や免許制度などの見直しや、水産業の振興と漁村地域の賑わいの創出を図るため、近隣漁港との機能分担など漁港施設等の新たな視点での有効活用を推進します。

【林業】

産業界や地域、行政など多様な主体との連携・協働により、若い世代が魅力を感じる就業の場を創出するとともに、森林資源を活用した取組を支援します。

（1）持続的成長をけん引する経営体や担い手の育成

- 「みやぎ森林・林業未来創造機構」と一体となって就業環境の改善や安全衛生の向上、人材の確保・育成、経営力強化に関する取組を進めます。
- 学生や社会人向けの就業体験やインターンシップ等を推進するとともに、新規就業希望者向けの技術研修の実施に取り組みます。

（2）地域・産業間の連携による地域産業の育成

- 森林認証の取得を支援するとともに、地域間・異業種間での連携を推進し、森林資源を活用した新商品開発や販売促進に向けた取組を進めます。
- 特産林産物の振興を図るため、6次産業化の取組などを支援するほか、関係機関、企業等との連携によるイベント開催などにより消費喚起・需要拡大を推進します。

（3）森林、林業・木材産業に対する県民理解の醸成

- 木材や木の文化への理解醸成を図るため、民間団体が行う木育活動や森林づくり

活動を支援します。

- 森林づくり・木づかいに対する県民等の参加及び理解の醸成に向け、イベントの開催や情報提供を行います。また、森林づくり月間及び県産材利用推進月間の取組を推進します。

4 環境と成長が循環する持続可能な産業の確立

【水産業】

漁村・漁場が有する多面的機能を持続的に発揮させるため、漁業活動を通じ環境保全や藻場造成の取組などを推進するとともに、種苗放流や資源管理の高度化などによる水産資源の維持・増大を図るほか、沿岸地域の減災・防災対策を実施します。

(1) 生産力の高い漁場の整備や海洋・水域環境の保全

- 豊かな生態系と漁場生産力の向上を図るため、磯焼け対策として藻場等の漁場整備を推進するとともに、ブルーカーボンの認知度向上に向けた情報発信を行います。
- 海洋環境モニタリングを継続するほか、海洋プラスチックごみの回収・処理を支援します。
- 内水面漁場の適切な維持管理を図るため、遊漁対象魚種の産卵場造成、カワウなどの有害生物の被害対策など各種取組を推進します。

(2) 先端技術等を活用した資源管理の高度化と資源の造成

- 海洋環境の変化等により水揚げ不振が続くサケの来遊尾数の増加を図るため、ふ化放流への支援や回帰率向上のための分布調査等を実施します。
- 本県の主要な水産資源であるアワビ等の資源造成を図るため、種苗生産などに取り組みます。

(3) 漁港施設の防災機能強化

- 地震・津波・波浪等による被害を低減し、災害発生後、早期に漁業活動が再開できるよう、漁港施設の機能強化や長寿命化を図るなど沿岸地域の防災・減災対策を推進します。

【林業】

持続可能な林業経営を推進し、森林の整備・保全に取り組みます。また、多様な主体との連携による森林づくりの取組や松くい虫など森林病虫獣害対策を推進するとともに、保安林整備・治山対策により安全・安心な県土づくりに取り組みます。

(1) 持続可能な林業経営の推進と多様性に富む健全な森林づくりの推進

- 森林施業の集約化を促進するとともに、森林認証の新規取得・面積拡大や、森林経営管理制度の実行を担う市町村の取組を支援します。
- NPOや企業等との連携を図り多様な森林づくりを推進するほか、社会問題化するスギ花粉症に対応するため、少花粉品種の苗木増産と普及に取り組みます。
- 健全な森林の保全を図るため、適切な森林病虫獣害対策の実施により、松くい虫などによる森林被害の拡大防止に努めます。

(2) 資源の循環利用を通じた森林の整備

- 森林が有する多面的機能の持続的発揮に向け、低コスト間伐を推進するほか、伐採から植栽まで一連の作業で行う一貫作業システムや低密度植栽を普及し、造林・保育の省力化・低コスト化により伐採後の確実な再生林を推進します。
- 成長が早く従来の造林樹種よりも短いサイクルで収穫可能なカラマツ及びスギ特定母樹に係る採種園を整備し、種子増産やコンテナ苗供給の取組を加速します。

(3) 自然災害に強い県土の保全対策

- 令和元年東日本台風に伴う記録的な大雨により被災した林地及び林道施設の早期復旧に取り組みます。
- 激甚化する豪雨災害から安心・安全な県民生活を守るため、山地災害発生リスクの高い山地災害危険地区等での治山対策を実施します。
- 公益的機能の維持・発揮が図られるよう計画的な保安林指定を推進するとともに、保安林の適切な整備・管理に努めます。

5 全国豊かな海づくり大会の開催

「よみがえる 豊かな海を 輝く未来へ」をテーマに、今年10月に本県で初めて開催される「第40回全国豊かな海づくり大会～食材王国みやぎ大会～」では、これまでの復旧・復興に対する数多くの支援への感謝の意を表すほか、豊かな海の未来への継承、森と海との強いつながり、食材王国みやぎの魅力を全国に発信します。

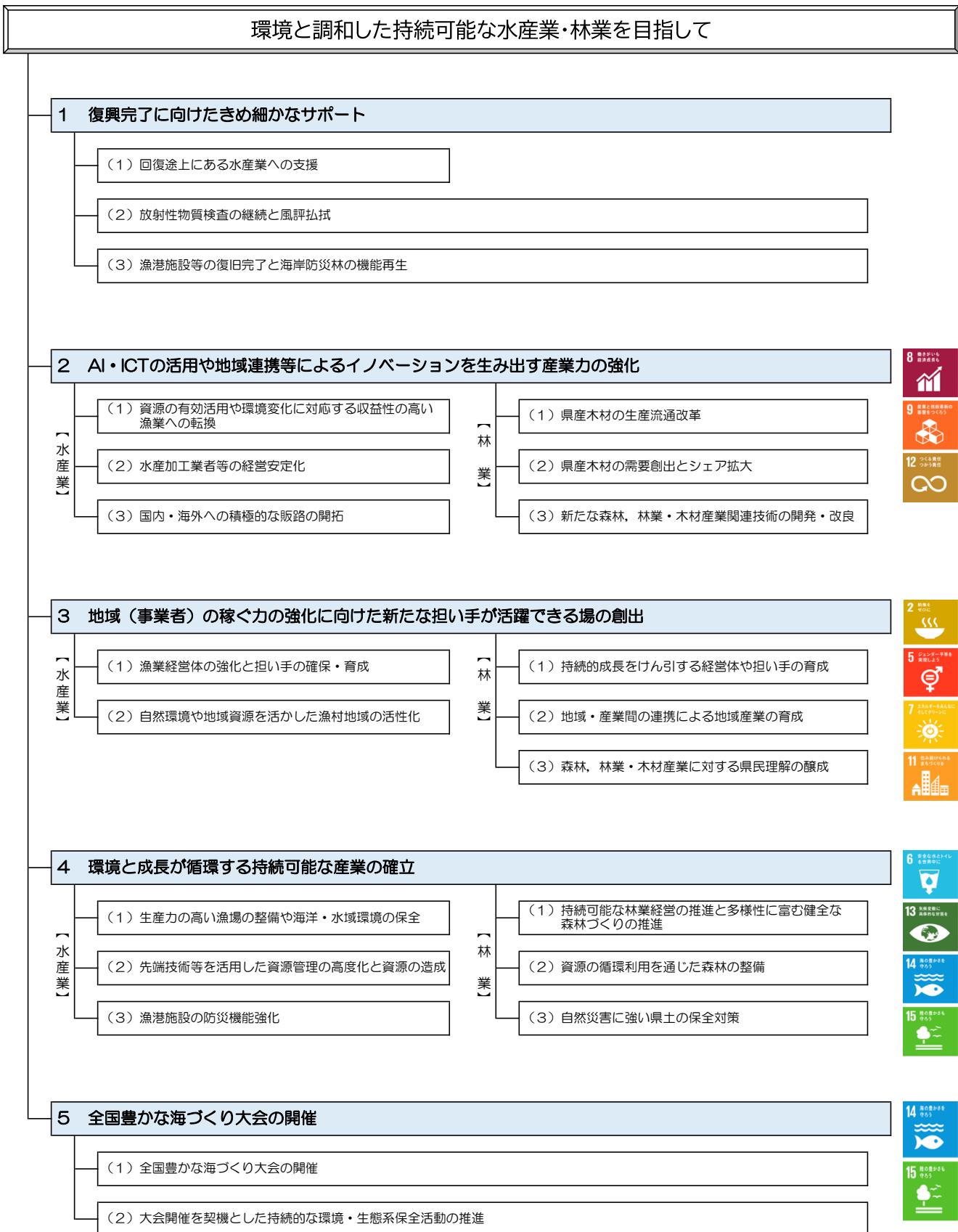
(1) 全国豊かな海づくり大会の開催

- 水産業・林業が連携・協力して、「森と海の強いつながり」を発信するとともに、復興が進んだ宮城の海と、本県水産業の明るい未来、持続的な発展を全国に発信するなど、豊かな海を次世代に受け継ぐ大会とします。
- 本県水産業の特色や環境保全の取組、県内市町村の特産品の魅力などをアピールするため、「関連行事会場」を設け、多彩なイベントを開催します。

(2) 大会開催を契機とした持続的な環境・生態系保全活動の推進

- 生態系の保全を図るため、本県の栽培漁業稚魚等の放流を実施します。
- 森から河川・湖沼を経て海へと至る自然環境を守り続けていくことの大切さを次世代に継承するため、大会後も植林・育林、河川・海浜清掃などの活動が県内全域に県民運動として定着するよう努めます。

IV 施策体系



重点施策関連事業一覧

基本項目1 復興完了に向けたきめ細かなサポート

【水産業】

No.	事業名	事業内容	担当課(室)	R3年度 当初予算 (千円)	新・将来 ビジョン	地方創生	環境税	備考	主要事業 概要
1	県産主要水産物販路開拓事業	県産ホヤを中心とした県産水産物について国内外への販路拡大に向けた取組を支援する。	水産業振興課	15,910	○				P13
2	栽培漁業種苗放流支援事業	震災起因の漁獲量減少等に応じたアワビ種苗の購入経費支援及びサケふ化放流事業支援を行う。	水産業基盤整備課	107,219	○				P14
3	漁場生産力回復支援事業	漁業者が操業中に行うガレキの回収及び回収したガレキの処分等を行う。	水産業基盤整備課	126,300	○				P15
4	水産物安全確保対策事業 (食の安全確保対策費)	本県水産物に対する信頼性を確保するため、魚市場や水産加工組合等に導入した放射能測定機器の保守・校正及び機器の更新を行い、検査体制を維持する。	水産業振興課	39,962	○				P16
5	水産物放射能対策事業 (食の安全確保対策費)	調査船による放射性物質検査用サンプルの採取を行う。	水産業振興課	5,699	○				P16
⑥	農林水産物放射性物質対策費 (食の安全確保対策費)	県産農林水産物等の放射性物質検査を実施する。	食産業振興課	3,004	○				

【林業】

No.	事業名	事業内容	担当課(室)	R3年度 当初予算 (千円)	新・将来 ビジョン	地方創生	環境税	備考	主要事業 概要
1	特用林産物放射性物質対策事業 (食の安全確保対策費)	特用林産物の安全・安心の確保に向けて、放射性物質検査を徹底するとともに、特用林産物の生産再開に向けた無汚染原木の確保等への支援を行う。	林業振興課	125,972	○				P16
2	ほだ木等原木林再生実証事業	原木林を伐採し放射性物質の低減化を図るとともに、萌芽更新により再生された広葉樹林が将来的に活用できるか実証的な取組を実施する。	林業振興課	6,103	○				
3	防災林造成事業(保育) (海岸防災林管理費)	海岸防災林の下刈や本数調整伐などの保育管理を実施し、防災機能などの早期発揮を図る。	森林整備課	105,472	○				P17
4	保安林標識設置事業 (海岸防災林管理費)	復旧した海岸防災林を適切に管理するため、法令標識の設置を行う。	森林整備課	7,000	○				P17
5	みやぎ防災林はぐくみ育てる 実践事業	NPO等と連携し、再生された海岸防災林の保全整備を行うほか、震災の教訓伝承や交流人口の拡大に取り組む。	森林整備課	4,894	○		○		P18
⑥	農林水産物放射性物質対策費 (食の安全確保対策費)	県産農林水産物等の放射性物質検査を実施する。	食産業振興課	3,004	○				

基本項目2 AI・ICTの活用や地域連携等によるイノベーションを生み出す産業力の強化

【水産業】

No.	事業名	事業内容	担当課(室)	R3年度 当初予算 (千円)	新・将来 ビジョン	地方創生	環境税	備考	主要事業 概要
1	受託試験研究費	国の研究機関等と連携し、水産資源の調査やAI等の先端技術を活用した実証試験等を行う。	水産業振興課	44,985					
2	漁業指導調査船運航費	漁業調査指導船により海洋観測等の調査を行う。	水産業振興課	66,142					
3	海水温上昇に対応した持続的 養殖探索事業	沿岸海水温の上昇に対応した養殖種の探索等を行うほか、本県沿岸環境に対応したホタテガイ地先産種苗の生産支援を行う。	水産業基盤整備課	6,549	○		○		P19
4	伊達いわな販路拡大・生産体 制強化事業	「伊達いわな」の種苗生産及び生産技術の普及指導を行う。	水産業基盤整備課	1,400	○				
5	有用貝類毒化監視・販売対策 事業	貝毒による食中毒未然防止のため、二枚貝類等における貝毒監視体制を構築するとともに、貝毒ブランクtonの発生状況をモニタリングする。	水産業基盤整備課	8,814	○				P20
6	みやぎの水産加工イノベーシ ョン推進事業	ICTを活用した水産物の流通・販売への支援等を行う。	水産業振興課	13,595	○	○			P21

注：○付き数字は他部局所管事業

7	水産試験研究費	本県沿岸漁業や水産加工業等における重要な研究課題を実施する。	水産業振興課	6,625						
8	持続可能なみやぎの養殖振興事業	マガキ、ギンザケ、ノリ等の本県における主要養殖種の技術開発を行うほか、幼生発生状況をモニタリングする。また、国際競争力を高めるための国際認証取得等を支援する。	水産業基盤整備課	8,498	○		○			P22
9	HACCP等対応施設整備支援事業	輸出先の衛生基準に対応した施設の改修・新設及び設備の整備を支援する。	水産業振興課	576,000						
10	みやぎの水産物流通促進事業	水産加工業者への技術支援のほか、輸出施設の登録等を行う。	水産業振興課	2,112						
⑪	輸出基幹品目販路開拓費	ホヤについて、海外での新たな販路の拡大を図るほか、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催期間中に、県産食材の魅力を紹介する。	国際ビジネス推進室 食産業振興課	24,900	○					
⑫	県産品デジタルマーケティングモデル構築費	データの収集・分析を通じて効果的に県産品のEC販売を支援する。	食産業振興課	59,000	○	○				

【林業】

No.	事業名	事業内容	担当課(室)	R3年度 当初予算 (千円)	新・将来 ビジョン	地方創生	環境税	備考	主要事業 概要
1	森林管理道整備事業	森林を適切に管理するための林道を整備する。	林業振興課	430,022					
2	林業成長産業化総合対策交付金事業	効率的・効果的な間伐等の森林整備及び素材生産事業を実施するために必要な高性能林業機械、林業専用道、木材加工流通施設等の整備を支援する。	林業振興課	494,000					
3	県産材新流通システム構築事業	ICT等を活用した計画的かつ効率的な県産丸太の供給力強化を推進する。	林業振興課	2,000	○	○			
4	森林経営管理等効率化推進事業	ドローンや3Dスキャナー等のスマート林業機器の普及を図ることにより、森林資源情報の正確な把握と森林調査の効率化を進める。	林業振興課	46,279	○				P23
5	みやぎ材イノベーション創出事業	非住宅建築分野等への新たな製品開発及び規格化を推進するため、効率的な製造工程の検証や品質評価等の技術開発及び普及広報等の取組を支援する。	林業振興課	12,854	○	○			P24
6	みやぎCLT普及促進事業	CLT活用による新たな木材需要の創出を図るため、「宮城県CLT等普及推進協議会」と連携し、トータルコストの低減や非木造建築におけるCLT活用等の取組を支援する。	林業振興課	68,902	○		○		P25
7	県産材利用サステナブル住宅普及促進事業	県産材の利用拡大と定住促進を図るため、県産材利用住宅の新築・リフォームを行う建築主に対して支援する。	林業振興課	267,895	○		○		P26
8	みやぎ型木質バイオマススマートタウン構築事業	未利用間伐材等の木質バイオマスを安定的に供給するため、収集・運搬とバイオマス証明の定着に向けた取組を支援するほか、木質バイオマススマートタウン形成に向けた取組を支援する。	林業振興課	19,467	○		○		P27
9	県単独試験研究費	林業・木材産業の振興を技術の高度化により支援するため、林業試験研究を推進する。	林業振興課	2,068					
10	チャレンジ！みやぎ500万本造林事業	低コスト造林の実証を進めながら再造林を推進し、温室効果ガスの吸収機能を高め、地球温暖化防止に資する。	森林整備課	95,000	○		○	基本項目4 【林業】 No.9から再掲	(P39)
⑪	輸出基幹品目販路開拓費	ホヤについて、海外での新たな販路の拡大を図るほか、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催期間中に、県産食材の魅力を紹介する。	国際ビジネス推進室 食産業振興課	24,900	○				
⑫	県産品デジタルマーケティングモデル構築費	データの収集・分析を通じて効果的に県産品のEC販売を支援する。	食産業振興課	59,000	○	○			

基本項目3 地域(事業者)の稼ぐ力の強化に向けた新たな担い手が活躍できる場の創出

【水産業】

No.	事業名	事業内容	担当課(室)	R3年度 当初予算 (千円)	新・将来 ビジョン	地方創生	環境税	備考	主要事業 概要
1	新たなみやぎの水産業を創造する人材・経営体育成事業	新規漁業就業者の確保及び漁業経営体の育成等を行う。	水産業振興課	39,506	○	○			P28
2	持続可能なみやぎの養殖振興事業	マガキ、ギンザケ、ノリ等の本県における主要養殖種の技術開発を行うほか、幼生発生状況をモニタリングする。また、国際競争力を高めるための国際認証取得等を支援する。	水産業基盤整備課	8,498	○			基本項目2 【水産業】 No.8から再掲	(P22)
3	子ども食堂を通じた魚食普及活動支援事業	子ども食堂への食材提供及び魚食普及活動に対して支援する。	水産業振興課	1,000	○				P29

注：○付き数字は他部局所管事業

4	水産物供給基盤機能保全事業 (漁港施設維持補修費(公共事業))	漁港施設等について、予防保全型の老朽化対策や維持修繕を行う。	漁港復興推進室	586,780	○				基本項目4 【水産業】 No.7から再掲	(P35)
⑤	令和のむらづくり推進費	高齢化や人口減少による集落機能の低下が進む農山漁村地域の持続可能な地域づくりを推進していくため、①人材育成及び集落機能の強化、②地域資源ビジネスの創出・展開、③農山漁村地域の関係人口の拡大推進の取組を実施する。	農山漁村なりわい課	27,856	○	○				

【林業】

No.	事業名	事業内容	担当課(室)	R3年度 当初予算 (千円)	新・将来 ビジョン	地方創生	環境税	備考	主要事業 概要
1	みやぎ森林・林業未来創造力 レτζ設立・運営事業	産業界・地域・行政など多様な主体が連携・協働する「みやぎ森林・林業未来創造機構」により、就業環境の向上と人材の確保・育成の取組を一体的に展開する。	林業振興課	7,753	○	○			P30
2	「みやぎの里山」ビジネス推進 事業	林業の就業者確保に向けた研修等を開催するほか、自伐林家の育成等を行う。	林業振興課	15,226	○	○			
3	林業新規就業者確保対策事業	林業の新規就業者確保と円滑な就業促進に向けた研修の開催等を行う。	林業振興課	4,100	○	○			
4	森林整備担い手対策事業	高度な技能を有し集約施策を実施する地域リーダーとなる人材の育成や就労環境の改善により、森林づくりの担い手確保を推進する。	林業振興課	4,702	○				
5	森林認証取得等支援事業	持続可能な森林整備を県内に普及し、森林の健全化を確保するとともに、森林による二酸化炭素吸収機能の強化を図るため森林認証の取得を支援する。	林業振興課	2,700	○		○	基本項目4 【林業】 No.2から再掲	
6	県産材利用サステナブル住宅 普及促進事業	県産材の利用拡大と定住促進を図るため、県産材利用住宅の新築・リフォームを行う建築主に対して支援する。	林業振興課	267,895	○		○	基本項目2 【林業】 No.7から再掲	(P26)
7	特用林産産地振興推進事業	菌床きのこ等の特用林産物の生産拡大に向けた技術指導や普及等を行う。	林業振興課	16,342					
8	みんなで広げる「木育」活動推 進事業	県産木材利用の木製品等を用いた「木育」活動の普及促進を図るため、県産木材を用いた木質空間整備等に要する経費や木育活動を行う民間事業者等への支援を行う。	林業振興課	12,600	○		○		P31
9	みんなの森林づくりプロジェクト 推進事業	県民が参加する森林整備活動を育成するため、地域住民や活動団体等が取り組む植林や森林整備などの活動を支援する。	林業振興課	3,620	○		○	基本項目4 【林業】 No.3から再掲	
10	流域林業活性化推進事業	森林づくりを支える県民意識の醸成を図るため、流域森林・林業活性化センターが実施する各種研修や木工教室等の開催等を支援する。	林業振興課	1,769					
⑪	令和のむらづくり推進費	高齢化や人口減少による集落機能の低下が進む農山漁村地域の持続可能な地域づくりを推進していくため、①人材育成及び集落機能の強化、②地域資源ビジネスの創出・展開、③農山漁村地域の関係人口の拡大推進の取組を実施する。	農山漁村なりわい課	27,856	○	○			

基本項目4 環境と成長が循環する持続可能な産業の確立

【水産業】

No.	事業名	事業内容	担当課(室)	R3年度 当初予算 (千円)	新・将来 ビジョン	地方創生	環境税	備考	主要事業 概要
1	持続可能なみやぎの漁場環境 づくり推進事業	磯焼けによる藻場衰退への対応やプラスチックをはじめとする海洋ゴミの低減対策等、漁場環境の維持と創出に係る取組を支援する。	水産業基盤整備課	9,976	○		○		P32
2	水産環境整備事業	「宮城県藻場ビジョン」に基づく磯焼け対策を推進するため、藻場造成のための工事等を行うとともに、「磯焼け対策会議」を開催し効果的な磯焼け対策等について意見交換を行う。	水産業基盤整備課	265,088					
3	水産試験研究費	本県沿岸漁業や水産加工業等における重要な研究課題を実施する。	水産業振興課	6,625				基本項目2 【水産業】 No.7から再掲	
4	秋さけ来遊資源安定化推進事 業	さけ稚魚の買上放流やさけ回帰率向上に向けた調査などにより、秋さけ資源の安定化を図る。	水産業基盤整備課	12,154	○				P33
5	栽培漁業事業化推進事業	沿岸の資源造成を図るため、アワビ・アカガイの種苗生産・放流を行い、漁業経営の安定化を推進する。	水産業基盤整備課	36,284	○				P34
6	漁港施設機能強化事業	防波堤等の機能強化を図るため改良工事等を行う。	漁港復興推進室	325,400	○				
7	水産物供給基盤機能保全事業 (漁港施設維持補修費(公共事 業))	漁港施設等について、予防保全型の老朽化対策や維持修繕を行う。	漁港復興推進室	586,780	○				P35

注：○付き数字は他部局所管事業

【林業】

No.	事業名	事業内容	担当課(室)	R3年度 当初予算 (千円)	新・将来 ビジョン	地方創生	環境税	備考	主要事業 概要
1	森林経営管理市町村支援事業	森林経営管理法の円滑な運営を推進するため、「市町村森林経営管理サポートセンター」と県が連携して市町村の支援を行うほか、「意欲の能力のある林業経営体」を対象とした研修等を実施する。	林業振興課	61,482	○				P36
2	森林認証取得等支援事業	持続可能な森林整備を県内に普及し、森林の健全化を確保するとともに、森林による二酸化炭素吸収機能の強化を図るため森林認証の取得を支援する。	林業振興課	2,700	○		○		
3	みんなの森林づくりプロジェクト推進事業	県民が参加する森林整備活動を育成するため、地域住民や活動団体等が取り組む植林や森林整備などの活動を支援する。	林業振興課	3,620	○		○		
4	森林育成事業(衛生伐)(造林保育)(花粉発生源対策促進)	森林の多面的機能発揮のため、再造林や間伐等の森林整備のほか、松くい虫被害木の伐倒駆除を実施する。	森林整備課	701,556	○				P37
5	森林病害虫等防除事業(森林病害虫等防除事業)	森林病害虫等防除法に基づき、守るべきマツ林で松くい虫被害を総合的に防除し、マツ林の保全を図る。	森林整備課	251,562	○				P38
6	マツ林景観保全事業(森林病害虫等防除事業)	特別名勝「松島」地域を中心に抵抗性マツの植栽や松くい虫予防対策等を実施し、マツ林の景観保全を図る。	森林整備課	36,000	○		○		P38
7	ナラ林保全対策事業(森林病害虫等防除事業)	ナラ枯れ被害木を駆除し被害拡大を防止するほか、感染源となり得る健全木の伐採・利用を支援しナラ林を更新する。	森林整備課	21,983	○		○		P38
8	林業成長産業化総合対策交付金事業	効率的・効果的な間伐等の森林整備及び素材生産事業を実施するために必要な高性能林業機械、林業専用道路、木材加工流通施設等の整備を支援する。	林業振興課	494,000				基本項目2【林業】No.2から再掲	
9	チャレンジ！みやぎ500万本造林事業	低コスト造林の実証を進めながら再造林を推進し、温室効果ガスの吸収機能を高め、地球温暖化防止に資する。	森林整備課	95,000	○		○		P39
10	温暖化防止間伐推進事業	間伐や森林作業道の開設を支援し、温室効果ガス吸収機能を高め、地球温暖化防止に資する。	森林整備課	143,624	○		○		P40
11	林業種苗生産施設体制整備事業	林業の低コスト化に資するコンテナ苗木の増産を図るため、生産体制整備等に必要な資材の導入を支援する。	森林整備課	5,634					
12	環境林型県有林造成事業	良好な森林環境の維持に向け、獣害対策のための防柵補修や被害跡地の補植等を行う。	森林整備課	31,757	○				
13	林道施設災害復旧事業	令和元年東日本台風により被災した林道施設の復旧を行う。	林業振興課	825,468					
14	山地治山事業費	荒廃・被災した山地等を復旧し森林機能の向上を図るほか、治山施設の老朽化対策を進め防災・減災機能を維持する。	森林整備課	646,223	○				P41-42
15	保安林整備事業	保安林の機能回復・向上を図るため、荒廃森林等において森林整備等を行う。	森林整備課	27,840					

基本項目5 全国豊かな海づくり大会の開催

No.	事業名	事業内容	担当課(室)	R3年度 当初予算 (千円)	新・将来 ビジョン	地方創生	環境税	備考	主要事業 概要
1	第40回全国豊かな海づくり大会推進事業	水産資源の保護・管理と海や湖沼・河川の環境保全の大切さを広く国民に訴えるとともに、つくり育てる漁業の推進を通じて、明日のわが国漁業の振興と発展を図る。 開催年度である令和3年度は、式典行事、海上歓迎・放流行事、関連行事等を行う。	全国豊かな海づくり大会推進室	400,000	○				P43

注：○付き数字は他部局所管事業

主 要 事 業 概 要

1 事業名	県産主要水産物販路開拓事業		
	(新・宮城の将来ビジョン推進事業名) 県産主要水産物販路開拓事業		
	(各課別歳出予算概要事業名) 県産主要水産物販路開拓事業費		
2 当初予算額	15,910千円	3 担当課	水産林政部水産業振興課 (TEL:211-2954)
4 目的	東日本大震災の影響により、主要出荷先である韓国への販路を失ったホヤを中心とした県産水産物について、県内外での販路開拓や消費拡大に向けた取組を実施し、国内における販路拡大を図る。		
5 事業概要	<p>(1) ホヤ等販路開拓・流通促進事業(13,292千円)</p> <p>県内水産加工業者等が行うホヤ等販路開拓、流通促進に資する取組への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率:1/2以内、上限2,000千円 ・対象内容:ホヤ加工品等に係る商品開発、新たな流通体制や販売方法の実証、展示商談会への参加、販促キャンペーンの開催など <p>(2) ホヤ等販促資材の作成(2,618千円)</p> <p>ホヤを主体としたPRグッズを作成し、量販店や飲食店等への配布、販促キャンペーン等において活用する。</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	栽培漁業種苗放流支援事業		
	(新・宮城の将来ビジョン推進事業名) 栽培漁業種苗放流支援事業		
	(各課別歳出予算概要事業名) 栽培漁業種苗放流支援事業費		
2 当初予算額	107,219千円	3 担当課	水産林政部 水産業基盤整備課 (TEL:211-2944)
4 目的	東日本大震災の影響で資源量の低迷が懸念されているアワビ、サケの早急な資源回復を図るため、漁業者が負担するアワビ種苗の購入経費や、サケの放流用稚魚確保等のための経費に対する支援を行う。		
5 事業概要	<p>1 アワビ関係 東日本大震災により種苗生産施設が被災し、アワビの種苗放流ができず水揚が減少している。減少した資源を補填するため、漁業者が県内産アワビ種苗を購入する経費に対し支援するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アワビ漁獲量の減少に対処するための支援 内 容：アワビ漁獲量の減少に応じて、漁業者が負担する県内産アワビ種苗の購入経費に対する支援を行う。 事業費：31,563千円(国2/3, 県1/3) 事業主体：県 <p>2 サケ関係 震災によりサケふ化場が被災したため稚魚放流数が減少した影響から、来遊量が減少している。減少したサケ資源を維持するため、採卵用親魚や放流稚魚を確保する買上経費の支援するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・採卵用サケ親魚確保等への支援 内 容：サケ親魚の来遊数減少による種卵不足に対処するため、採卵用親魚の確保等に係る支援を行う。 事業費：5,100千円(国2/3, 県1/3) 事業主体：宮城県さけます増殖協会, 宮城県漁業協同組合 ・サケ来遊数減少に伴う種苗放流支援 内 容：サケ漁獲量減少に伴う稚魚生産経費の減少に対処するため、稚魚の購入支援を行う。 事業費：70,241千円(国2/3, 県1/3) 事業主体：宮城県さけます増殖協会 		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	漁場生産力回復支援事業		
	(新・宮城の将来ビジョン推進事業名) ー (各課別歳出予算概要事業名) 漁場生産力回復支援事業		
2 当初予算額	126,300千円	3 担当課	水産林政部 水産業基盤整備課 (TEL:211-2944)
4 目的	東日本大震災で流出したガレキが漁網に入網するなど、沖合漁場では依然として操業の支障となっていることから、漁業者が操業中に回収したガレキの処分に係る取組への支援を行う。		
5 事業概要	<p>漁業者が操業中に回収した震災ガレキの処理を支援する「漁場生産力回復支援事業」により、漁場ガレキの撤去を行う。</p> <p>これまでの取組によって養殖漁場など沿岸部では、操業に支障を来すガレキはほぼ撤去したが、沖合底びき網漁業では、操業時のガレキ入網が継続していることから、令和3年度も引き続き、ガレキ撤去作業及び漁業者への支援を継続するもの。</p> <p>また、令和3年から福島県沖合海域で操業が再開されるため、ガレキ回収量の増加が見込まれる。</p> <p>事業名：漁場生産力回復支援事業 126,300千円 事業実施団体：宮城県沖合底びき網漁業協同組合 主な内容：沖底漁船による操業中のガレキ回収 国8/10 県2/10（全額特別交付税）</p> <p>※参考 ・R2のガレキ回収量（R3年1月末現在） (1) みやぎの漁場再生事業 139 m³ (H23年度～累計：179,503 m³) (2) 漁場生産力回復支援事業 538 m³ (H23年度～累計：106,825 m³) 合 計 677 m³ (H23年度～累計：286,328 m³)</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	食の安全確保対策費 (新・宮城の将来ビジョン推進事業名) (各課別歳出予算概要事業名)		
2 当初予算額	255,402千円	3 担当課	環境生活部 自然保護課(TEL:211-2673) 食と暮らしの安全推進課(TEL:211-2644) 農政部 食産業振興課(TEL:211-2814) みやぎ米推進課(TEL:211-2845) 畜産課(TEL:211-2851,2853) 水産林政部 水産業振興課(TEL:211-2931) 林業振興課(TEL:211-2914)
4 目的	東京電力福島第一原子力発電所事故により飛散した放射性物質により、本県産農産物等への影響が懸念されることから、食の安全を確保するもの。		
5 事業概要	放射性物質検査(精密検査,簡易検査)を計画的に実施し,出荷・流通前における県産農林水産物等の安全を確保する。また,土壌や飼料,きのこ原木等における放射性物質検査を実施することによって,農林水産物の生産環境整備を図るため各事業を実施するもの。		
<p>(1) 放射性物質検査対策費 6,500千円(自然保護課) 国から食肉の出荷制限指示が出ている野生鳥獣について,食の安全安心を確保するとともに,早期の出荷制限解除に向けて放射性物質検査を実施する。</p> <p>(2) 放射性物質検査対策費 4,100千円(食と暮らしの安全推進課) 県内産牛肉等の食の安全・安心を確保するため,市場出荷前の牛肉や流通食品等に含まれる放射性物質の検査を実施する。</p> <p>(3) 農林水産物放射性物質対策費 3,004千円(食産業振興課) 原子力災害対策特別措置法第20条の規定に基づき県産農林水産物の放射性物質検査を実施する。</p> <p>(4) 農産物放射能対策費 18,801千円(みやぎ米推進課) 主要な県産農産物等の放射性物質濃度を測定し,農産物等の安全確認を行うとともに,ホームページで検査結果を速やかに公表する。</p> <p>(5) 放射性物質影響調査費 7,588千円(畜産課) 畜産物・粗飼料等の放射性物質濃度を測定し,消費者の健康への影響を未然に防ぐとともに,粗飼料生産において放射能の影響を低減する栽培管理のための指導・助言等を実施する。</p> <p>(6) 肉用牛出荷円滑化推進費 43,776千円(畜産課) 安全・安心な県産牛肉の流通・消費を確保するため,県内のと畜場へ出荷する県産廃用牛全頭の牛肉の検査を実施する。</p> <p>(7) 水産物安全確保対策費 45,661千円(水産業振興課) 国の「水産物の放射性物質検査に関する基本方針」において本県海域が検査対象になっていることから,県水産物の安全流通に資するため,水産物の放射性物質濃度のモニタリング調査を実施する。</p> <p>(8) 特用林産物放射性物質対策費 125,972千円(林業振興課) 安全・安心な特用林産物の生産を確保するため,放射性物質検査を実施するとともに,生産再開に向け無汚染の原木購入に係る経費等を支援する。</p>			

主 要 事 業 概 要

1 事業名	海岸防災林管理費 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> (新・宮城の将来ビジョン推進事業名) 防災林造成事業(保育) 保安林標識設置事業 (各課別歳出予算概要事業名) 防災林造成事業費 保安林管理費									
2 当初予算額	112,472千円	3 担当課	水産林政部森林整備課 (TEL: 211-2923)							
4 目的	東日本大震災の津波による被災から復旧した海岸防災林がその機能を十分に発揮できるよう植栽木の保育管理を行う。また、海岸防災林を適切に管理するため保安林標識などを整備する。									
5 事業概要	<p>(1) 防災林造成事業(保育)</p> <p>① 予算額 : 105,472千円</p> <p>② 実施箇所 : 仙台市, 名取市, 岩沼市, 亘理町, 山元町, 気仙沼市, 石巻市, 東松島市, 七ヶ浜町</p> <p>③ 事業概要 : 植栽木が成長し, 潮害, 飛砂などの防災林機能を発揮するまで保育管理を行う。下刈 249ha, 本数調整伐 2ha</p> <p>(2) 保安林標識設置事業</p> <p>① 予算額 : 7,000千円</p> <p>② 実施箇所 : 仙台市, 名取市, 岩沼市, 亘理町, 山元町, 気仙沼市, 石巻市, 東松島市, 七ヶ浜町</p> <p>③ 事業概要 : 復旧した海岸防災林を適切に管理するため, 法令標識の設置を行う。</p> <table style="margin-left: 40px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 2px 10px;">第1種保安林標識</td> <td style="padding: 2px 10px;">119基</td> <td rowspan="3" style="padding-left: 20px; vertical-align: middle;">計 180基</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 2px 10px;">第2種 "</td> <td style="padding: 2px 10px;">49基</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 2px 10px;">第3種 "</td> <td style="padding: 2px 10px;">12基</td> </tr> </table>			第1種保安林標識	119基	計 180基	第2種 "	49基	第3種 "	12基
第1種保安林標識	119基	計 180基								
第2種 "	49基									
第3種 "	12基									

主 要 事 業 概 要

1 事業名	みやぎ防災林はぐくみ育てる実践事業 (新・宮城の将来ビジョン推進事業名) みやぎ防災林はぐくみ育てる実践事業 (各課別歳出予算概要事業名) 県有防災林管理費		
2 当初予算額	4, 8 9 4 千円	3 担当課	水産林政部森林整備課 (TEL: 211-2325)
4 目的	津波で被害を受けた後に再生された海岸防災林が人々に親しまれ、大切にされる場所として、将来にわたって適切に維持されていくように、NPO 等と連携し、保全整備を行うとともに震災の教訓伝承と交流人口の拡大に向けた取組を推進していく。		
5 事業概要	<p>(1) 海岸防災林普及啓発活動(委託)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パンフレット作成, 動画作成, SNS配信 ・海岸防災林に興味を持っている個人及び団体を対象としたバスツアーの開催 具体的な活動内容や展開をイメージしてもらい、新たな協定締結につなげるために開催する。 ・持続的な地域づくりを検討する研修会の実施 既協定締結団体が自立し持続的に活動していくことができる環境を構築していくため、地域づくりコーディネーターを講師に招き、持続的な地域づくりの方法について検討する。 <p>(2) 海岸防災林協議会運営(委託)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海岸防災林協議会全体会議及び情報交換会の開催 海岸防災林を管理・保全・活用するため、関係機関が連携し、情報共有並びに協力体制の確立を目指すため会議等を開催する。 ・継続する団体を対象とした技術指導 活動団体の技術向上を図るための専門家を派遣し、保育活動の支援を行う。 		



再生した宮城の海岸防災林を全国に発信

～人が集まる, 交流する, 震災を伝承する場所へ～



保育作業イメージ

作業指導講師の派遣

主 要 事 業 概 要

1 事業名	海水温上昇に対応した持続的養殖探索事業		
	(新・宮城の将来ビジョン推進事業名)	海水温上昇に対応した持続的養殖探索事業	
	(各課別歳出予算概要事業名)	養殖振興プラン推進事業費	
2 当初予算額	6, 5 4 9千円	3 担当課	水産林政部 水産業基盤整備課 (TEL: 211-2943)
4 目的	<p>近年、日本周辺の海水温は上昇傾向にあり、本県沿岸域においても海水温上昇などの海洋環境の変化が水産業に及ぼす影響が懸念されている。そのため、高水温環境に適応可能な海藻等の増養殖試験を行うとともに、ブルーカーボン（海藻等による二酸化炭素吸収効果）の考え方について、本県水産業関係者を対象とした研修会等において広く普及することで地球温暖化・環境保全を推進する。</p>		
5 事業概要	<p>(1) 新たな養殖種・養殖管理方法の探索</p> <p>水産技術総合センターにおいて、高水温環境に適応可能な海藻等の増養殖試を実施し、養殖技術の改良を行うとともに、新たな養殖種の可能性を探索する。</p> <p>また、ホタテガイの種苗については、高水温の影響によるへい死が多く、これを回避するため、「地種養殖を行う生産者に対する資材の貸与」「地種の優位性の検証」「高水温環境下での種苗管理の指導」を併せて行うことで温暖化に対応した地種産地づくりを支援する。</p> <p>(2) ブルーカーボン効果の普及啓発</p> <p>本県の水産業関係者を対象に、増養殖試験で得られた知見の紹介や、沿岸域に分布する海藻等が二酸化炭素の吸収に貢献していることからブルーカーボン効果の考え方を広く普及するため、研修会等を実施する。</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	有用貝類毒化監視・販売対策事業		
	(新・宮城の将来ビジョン推進事業名) 有用貝類毒化監視・販売対策事業		
	(各課別歳出予算概要事業名) 有用貝類毒化監視対策事業費		
2 当初予算額	8,814千円	3 担当課	水産林政部 水産業基盤整備課 (TEL:211-2943)
4 目的	<p>震災後、従前と異なる時期の貝毒発生や、出荷規制の長期化等、震災前と異なる発生状況が見られており、貝毒による出荷規制が広域化・長期化し、生産者は大きな被害を被っている。</p> <p>そのため、貝毒の監視体制を構築し、貝毒に係る安全管理により本県産二枚貝等の販路回復と輸出等新たな販路開拓を支援するもの。</p>		
5 事業概要	<p>(1) 貝毒プランクトン監視調査 北部（気仙沼湾及び唐桑半島東部海域）・中部（女川町塚浜）・南部（石巻市荻浜）の各調査定点で周年にわたり貝毒プランクトンの出現動向を監視する。</p> <p>(2) 貝毒検査 マボヤ、アカガイ、アサリ、ホタテガイ、カキ等11種類の二枚貝等の定期検査、及び震災の影響で発生が長期化している貝種について、追加検査を実施する。</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	みやぎの水産加工イノベーション推進事業		
	(新・宮城の将来ビジョン推進事業名) みやぎの水産加工イノベーション推進事業 (各課別歳出予算概要事業名) みやぎの水産加工イノベーション推進費		
2 当初予算額	13,595千円	3 担当課	水産林政部水産業振興課 (TEL:211-2954, 2931)
4 目的	産地魚市場の機能強化、水産加工業者の課題解決と新しいビジネスモデルへの対応力強化を支援することにより、水産加工・流通業者の経営イノベーションを推進する。		
5 事業概要	<p>(1) 産地魚市場における ICT 等を活用したイノベーション推進事業 (2,974千円) 魚市場の機能強化に向けた ICT 化計画の策定や衛生管理認定の取得の推進に係る専門家の招へい、水揚げ確保に向けた漁船誘致活動などの取組を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象：県内魚市場 ・補助率：定額又は1/2以内 <p>(2) 水産加工業経営課題解決サポート事業 (800千円) 令和2年2月に設立した「みやぎ水産加工振興協議会」と連携した企業訪問等によって事業者の現状や課題を把握しつつ、課題解決に向けた伴走型支援を実施する。</p> <p>(3) 新しい生活様式等によるビジネスモデル変化への対応促進事業 (9,821千円) オンライン商談会など、急速に広がりつつある新しいビジネスモデルに効果的に対応できるよう県内サプライヤーの育成を行うとともに、社会情勢や消費行動の変化にあった商品開発の促進と効果的なPRのための情報発信等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンライン商談会 (サプライヤー向け研修を含む) の開催 ・大規模展示商談会の出展支援や水産加工品販売会の実施、ECサイト等を活用した商品情報発信 		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	持続可能なみやぎの養殖振興事業		
	(新・宮城の将来ビジョン推進事業名) 養殖振興プラン推進事業		
	(各課別歳出予算概要事業名) 養殖振興プラン推進事業費		
2 当初予算額	8,498千円	3 担当課	水産林政部 水産業基盤整備課 (TEL:211-2943)
4 目的	<p>本県養殖業については、震災後、施設整備が進み生産体制が整ってきた一方で、生産者数は震災前の約6割に減少しており、量から質へと収益性の高い生産構造へ転換する必要がある。そのため、平成27年8月に策定した「宮城県養殖振興プラン(再生期～発展期)」に基づき、高品質で安定した生産体制と収益性の高い養殖経営の実現に向けた取組を推進するもの。</p> <p>また、養殖生産物の単価向上や輸出促進に向けて、国際・国内認証の取得を目指す事業者に対し、審査や調査経費を補助するもの。</p>		
5 事業概要	<p>(1) 高品質カキ等提供事業(675千円) むきカキの早期出荷・殻付カキの高品質化・生カキ浄化の適正化のための養殖管理方法等を検討する。</p> <p>(2) ギンザケの高付加価値化のための技術開発事業(2,010千円) より高品質なギンザケ生産のため、効果的な養殖管理方法を検討する。また、海面投入時の生残率を向上させるため、海水馴致試験を実施する。併せ、高成長系種苗普及の取組を実施する。</p> <p>(3) ホヤ病障害対策技術開発事業(404千円) ホヤに付着し、品質低下の原因となっているコブコケムシについて、モニタリング調査を実施してホヤ養殖への被害軽減策を検討する。</p> <p>(4) ノリ養殖最適生産モデル構築事業(468千円) 県内各浜の特徴に応じた最適生産モデルの構築を行うもの。</p> <p>(5) 養殖種苗発生生育状況調査事業(2,379千円) 養殖種苗の確保及び生産を行うため、カキ、ホタテガイ、ホヤ、ノリ、ワカメの生育状況調査、通報発行を行う。</p> <p>(6) 養殖生産安定化対策事業(手数料62千円) 養殖生産物を輸出する際の衛生証明書を発行するもの。</p> <p>(7) ASC/MSC/MEL 漁業認証支援事業(2,500千円) 国際認証(ASC・MSC)、国内認証(MEL)取得経費等に対する補助を行う。</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	森林経営管理等効率化推進事業		
	(新・宮城の将来ビジョン推進事業名) 森林経営管理等効率化推進事業		
	(各課別歳出予算概要事業名) 森林経営管理等効率化推進事業費		
2 当初予算額	46,279千円	3 担当課	水産林政部 林業振興課 (TEL:211-2914)
4 目的	森林経営管理の効率化及び森林整備の推進を図るためにはスマート林業推進による生産性向上が必要であるため、ドローンや3Dレーザースキャナー等の機器の活用による森林資源情報の正確な把握と森林調査の効率化を進める。		
5 事業概要	<p>(1) スマート林業推進現地検討会等開催支援【予算額：1,000千円】(新規)</p> <p>ドローンによる森林調査等ICTを活用したスマート林業技術の林業事業体への普及推進を図るため、流域森林・林業活性化センターが実施する現地検討会等の開催を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業主体：流域森林・林業活性化センター ・補助率：定額 ・事業内容：スマート林業技術の普及推進のための現地検討会等の開催 <p>(2) RTK写真測量技術の活用による森林調査効率化【予算額：45,279千円】(新規)</p> <p>市町村及び意欲と能力のある林業事業体等への普及指導を行う県機関(各地方振興事務所(地域事務所))への写真測量用ドローン・解析システム等森林調査機器導入及び操作講習等を実施する。</p> <p>【導入機器】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・写真測量用ドローン(RTK)：RTK技術による高精度の測量を実施するドローン ・撮影用ドローン：上空から現場の概況を写真又は動画で撮影するためのドローン ・解析ソフト・PC：測量データを解析し、平面または立体の図面を作成するもの 		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	みやぎ材イノベーション創出事業		
	(新・宮城の将来ビジョン推進事業名) みやぎ材イノベーション創出事業 (各課別歳出予算概要事業名) 木材流通対策費		
2 当初予算額	12,854千円	3 担当課	水産林政部林業振興課 (TEL:211-2912)
4 目的	<p>県産材の需要創出を図るため、産学官が連携し、本県の木材産業の強みを活かした新たな木質建材の製品化を実現し、オールみやぎ材製品（CLT・LVL・合板等）による非住宅分野や中高層建築物等へのマーケットを開拓し、都市部における建築物の木造・木質化を推進する。</p>		
5 事業概要	<p>(1) みやぎ材新技術開発支援 【予算額：12,000千円】 「県産合板の厚物化」や「2×4材のパネル化」等による非住宅分野等へ対応した新たな製品の開発及び規格化を推進するため、効率的な製造工程の検証や強度性能試験、品質評価等の技術開発及び普及広報に必要な経費を支援する。 事業実施主体：宮城県CLT等普及推進協議会 補助率：2／3以内（上限6,000千円） 事業量：2件/年</p> <p>(2) 推進事務費 【予算額：854千円】</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	みやぎCLT普及促進事業 (新・宮城の将来ビジョン推進事業名) みやぎCLT普及促進事業 (各課別歳出予算概要事業名) 木の香るまちづくり対策費		
2 当初予算額	68,902千円	3 担当課	水産林政部林業振興課 (TEL:211-2912)
4 目的	新たな木材需要の創出による林業の成長産業化を推進するため、CLTパネル製造コストや建築コストのさらなる低減に向けた取組や、「宮城県CLT等普及推進協議会」による設計・施行技術者育成と連携した新たな技術開発等へ支援する。		
5 事業概要	<p>(1) CLT建築トータルコスト低減実証事業【予算額：40,000千円】 建築物におけるCLT製造コストや流通コスト等の関連経費の低コストに向けた取組へ支援する。 実施主体：民間事業者等 補助対象：CLT購入費及び関連する木工事費 補助率：1/2以内（上限20,000千円） 事業量：2件</p> <p>(2) CLT住宅普及促進事業【予算額：7,500千円】 CLT等を活用した住宅建築を推進し、「みやぎCLT住宅」として販売促進を行う取組へ支援する。 実施主体：民間事業者 補助対象：県産CLT等を活用した住宅プランの設計、CLT施工費 補助率：定額（上限1,500千円） 事業量：5件</p> <p>(3) CLT活用技術創出事業【予算額：20,000千円】 CLTを活用した店舗や倉庫等のユニット化など、新たなCLT活用技術の開発等へ支援する。 実施主体：民間事業者、研究開発機関等 補助対象：新技術開発に伴う試験研究、実証等に係る経費 補助率：定額（上限20,000千円） 事業量：1件</p> <p>(4) 推進事務費【予算額：1,402千円】</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	県産材利用サステナブル住宅普及促進事業		
	(新・宮城の将来ビジョン推進事業名) 県産材利用サステナブル住宅普及促進事業		
	(各課別歳出予算概要事業名) 木の香るまちづくり対策費		
2 当初予算額	267,895千円	3 担当課	水産林政部林業振興課 (TEL:211-2912)
4 目的	県産材を活用した住宅を普及することで、二酸化炭素の固定など地球温暖化防止に貢献するとともに、県産材の利用拡大を通じて森林整備と林業・木材産業等の活性化を図る。また、東日本大震災等で被災した住宅の再建等へ直接支援を行うことにより、復興の加速化にも貢献する。		
5 事業概要	<p>1 新築住宅支援【予算額：242,000千円】</p> <p>(1) 新築住宅 (予算額：200,000千円)</p> <p>県産材を一定以上使用した新築住宅に対して、その使用量に応じて支援する。 実施主体：県内に住宅を新築する建築主 補助対象：主要構造部材に宮城県産材を60%以上使用し、かつ県産JAS製品又は「優良品やぎ材」を40%以上使用する木造住宅。 補助金額：新築住宅1棟当たり500千円以内 (県産材28,000円/㎡、優良品やぎ材8,000円/㎡上積み) 事業量：400棟</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【東日本大震災等の被災者に対する優遇措置】 ※り災証明(半壊以上)をお持ちの方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象住宅：主要構造部材に宮城県産材を50%以上かつ8㎡以上使用する木造住宅 ・助成金額：新築住宅1棟当たり500千円(一律) </div> <p>(2) 内装木質化、木製品導入等支援 (予算額：42,000千円)</p> <p>県産材を一定以上使用した内装木質化等へ支援する。 実施主体：県内に住宅を新築する建築主 補助対象：宮城県産材を50%以上使用する内装木質化等。 補助金額：1/2以内(上限300千円) (子育て世代または県外からの移住者は3/4以内(上限450千円)) 事業量：120棟</p> <p>2 県産材住宅リフォーム支援【予算額：18,000千円】</p> <p>県産材を一定以上使用したリフォームに対して、その使用量に応じて支援する。 実施主体：県内の住宅をリフォームする建築主 補助対象：リフォームに県産材を5㎡以上使用する住宅。 補助金額：住宅1棟当たり200千円以内 (県産材28,000円/㎡、優良品やぎ材8,000円/㎡上積み) 事業量：90棟</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【東日本大震災等の被災者に対する優遇措置】 ※り災証明(半壊以上)をお持ちの方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象住宅：県産材を3㎡以上使用する住宅 ・助成金額：新築住宅1棟当たり200千円(一律) </div> <p>3 事業推進費【予算額：7,895千円】</p> <p>新築住宅支援等に係る現地調査や県産材認証の確認事務等を外部委託し、効率的な事業推進を図る。また、臨時職員を任用することで、申請書類の審査の効率化を図る。</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	みやぎ型木質バイオマススマートタウン構築事業		
	(新・宮城の将来ビジョン推進事業名) みやぎ型木質バイオマススマートタウン構築事業 (各課別歳出予算概要事業名) 木質バイオマス利活用加速化対策費		
2 当初予算額	19,467千円	3 担当課	水産林政部林業振興課 (TEL:211-2912)
4 目的	利用間伐材など持続可能で再生可能な資源を活用し、再生可能エネルギーの地産地消を推進することで、燃料の収集や搬出、製造、エネルギー供給施設の管理・運営などの各段階で新しい雇用を創出するとともに、施設栽培等の低コスト化や地域通貨創設等による地域経済の活性化を図る。		
5 事業概要	<p>(1) 木質バイオマススマートタウン形成支援【予算額：4,000千円】(新規)</p> <p>地域完結型の木質バイオマス集荷システムの構築を図るため、低コスト搬出方法の実証や、素材・燃料用チップの品質・規格の検証、地域通貨の創設による地域経済の活性化を図るため、意欲と能力のある事業者によるネットワーク化へ支援する。</p> <p>実施主体：林業者等が組織する団体等</p> <p>補助対象：未利用間伐材等の燃料化や搬出システムの検討等</p> <p>補助率：1/2以内(上限2,000千円)</p> <p>事業量：2件</p> <p>(2) 木質バイオマス供給システム支援【予算額：15,200千円】(組替)</p> <p>地域内の森林から木質バイオマス利用施設まで、これまで利用が低位な広葉樹や未利用間伐材等の木質バイオマスを安定的に供給するための取組へ支援する。</p> <p>実施主体：森林組合、民間事業者等</p> <p>補助対象：未利用間伐材等の収集、運搬、バイオマス証明等</p> <p>補助率：1/2以内(上限：針葉樹2,000円/m³、広葉樹3,000円/m³)</p> <p>事業量：針葉樹4,000m³、広葉樹2,400m³</p> <p>(3) 会議開催等【予算額：267千円】</p> <p>県内の木材生産団体や市町村等に対し、木質バイオマスの利用拡大に係る情報提供や需給に係るネットワーク化を支援するための会議等を開催する。</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	新たなみやぎの水産業を創造する人材・経営体育成事業		
	(新・宮城の将来ビジョン推進事業名)	新たなみやぎの水産業を創造する人材・経営体育成事業	
	(各課別歳出予算概要事業名)	みやぎの漁業担い手確保育成支援費	
2 当初予算額	39,506千円	3 担当課	水産林政部水産業振興課 (TEL:211-2935)
4 目的	水産業の担い手を育成・確保することを目的とするもの。		
5 事業概要	<p>新たなみやぎの水産業を創造する人材・経営体の育成を目的に、新規漁業就業者の確保から、浜の中核的な漁業者の技術向上・連携強化、イノベーションに積極的に取り組む漁業経営体の育成まで、一体的に支援する。</p> <p>1 みやぎの漁業経営体育成事業 36,970千円</p> <p>(1) イノベーション創造事業</p> <p>漁業者団体・民間団体・自治体等の多様な人材が参加する「イノベーション構想会議」を組織し、「異業種連携」や「スマート水産業」等の漁業経営のイノベーションに役立つオンライン講座や若者への効果的な漁業就業に関する情報発信方法等を企画する。</p> <p>(2) 漁業担い手確保育成支援事業</p> <p>沿岸漁業における新規漁業就業者の確保育成を目的とした宮城県漁業就業者確保育成センターを設置し、漁業就業に係るワンストップ相談窓口の開設や、漁業研修「みやぎ漁師カレッジ」の運営、求職者と求人者のマッチング事業「漁業就業支援フェア」を実施する。また、遠洋・沖合漁業における漁業就業者の確保育成を目的に、漁協及び漁業者団体による就業説明会や、漁労作業等の技術講習会、幹部船員に必要な資格取得に係る講習会の開催経費等の補助を行う。</p> <p>(3) 漁業経営力向上支援事業</p> <p>専門家派遣による漁業経営体の法人化に関する相談や経営分析・指導を行う。また、イノベーション構想会議にて企画されたイノベーション講座を実施する。</p> <p>2 中核的漁業者活動支援事業 2,447千円</p> <p>浜の中核的な漁業者による先進的な取組への技術協力や、浜間の連携・情報共有の場の提供、次世代を担う子供たちへの情報発信等を行う。</p> <p>3 漁業経営改善計画認定事業 89千円</p> <p>漁業経営の改善及び再建整備に関する特別措置法に基づき漁業経営改善計画の認定を行う。</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	子ども食堂を通した魚食普及活動支援事業		
	(新・宮城の将来ビジョン推進事業名) 子ども食堂を通した魚食普及活動支援事業 (各課別歳出予算概要事業名) 魚食普及活動支援事業費		
2 当初予算額	1,000千円	3 担当課	水産林政部水産業振興課 (TEL:211-2935)
4 目的	日本人の水産物消費量は20年近く右肩下がり続け、魚離れが課題となっている。このため、地元で行われている漁業や水産物について消費者に知ってもらい、魅力を積極的にPRすることにより水産物の消費拡大を図る。		
5 事業概要	<p>消費者の「魚離れ」に歯止めをかけるため、漁業士会南部支部では、平成30年度から子ども食堂への食材提供を通して、水産業の魅力を発信する魚食普及活動を行っている。このような取組を行う水産関係者と子ども食堂等を効果的にマッチングすることで交流回数を増加させ、地域を牽引する漁業者等を育成するとともに、地元水産業をPRする機会を増やすことで地元水産物の消費拡大を図る。</p> <p>(1) 魚食普及活動を行いたい漁業者・水産加工会社・子ども食堂等の掘り起こし 漁業の担い手団体である漁業士会、青年部、女性部や水産加工会社、子ども食堂等に事業周知を行う。</p> <p>(2) 子ども食堂と漁業者等とのマッチング支援 子育て社会推進室が令和2年度末の構築を目指している支援者情報共有システムを利用し、支援者と子ども食堂のマッチングを行う。</p> <p>(3) 漁業者等が子ども食堂で魚食普及活動を行う際の支援 魚食普及活動に使用する資材作成や発表の補助を行うとともに、漁業者が活動に参加できない際の講師派遣費用を支援する。</p> <p>(4) 子ども食堂へ食材を提供する漁業者・水産加工会社等への配送資材や配送料の支援 食材提供に係る配送資材や配送料を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象：漁業者、水産加工会社 ・補助率：定額 		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	みやぎ森林・林業未来創造カレッジ設立・運営事業		
	(新・宮城の将来ビジョン推進事業名)	みやぎ森林・林業未来創造カレッジ設立・運営事業	
2 当初予算額	7,753千円	3 担当課	水産林政部林業振興課 (TEL:211-2913)
4 目的	森林の管理育成を担う林業の担い手の減少・高齢化が進む中、産業界や市町村、地域の関係団体などの多様な主体が連携・協働し設立した「みやぎ森林・林業未来創造機構」のもと、森林・林業分野の成長をけん引する人材の確保・育成に向け、就業環境改善の取組及びフレキシブルな人材育成研修制度を創設する。		
5 事業概要	<p>森林・林業の基礎知識から技術・経営分野まで、各種コースを設置して研修を行う「みやぎ森林・林業未来創造カレッジ」の令和4年度の本格開講に向け、一部講座のプレ開講や一般向けオープンセミナーを行う。</p> <p>また、林業の就業環境の向上と研修カリキュラムの検討及びその推進を図るため、経営強化就業環境部会と研修事業部会を設置・運営する。</p> <p>1 運営母体「みやぎ森林・林業未来創造機構」組織構成</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p style="text-align: center;">みやぎ森林・林業未来創造機構</p> <p>(会員) みやぎ林業活性化基金(宮城県林業労働力確保支援センター)、宮城県森林組合連合会、宮城県木材協同組合、宮城県森林整備事業協同組合、林業・木材製造業労働災害防止協会、宮城県支部、宮城県林業経営者協会、宮城県農林種苗農業協同組合、宮城県林業研究会連絡協議会、宮城県林業公社、指導林家、青年林業士、NPO、関係教育機関、市町村、宮城県</p> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> <p style="text-align: center;">経営強化就業環境部会の設置</p> <p>就業者の所得向上、待遇改善、労働安全衛生の強化対策の検討と推進</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> <p style="text-align: center;">みやぎ森林・林業未来創造カレッジ</p> <p style="text-align: center;">(研修事業部会の設置)</p> <p>人材育成プログラム(研修コース、カリキュラムなど)や人材の確保・育成に向けた取組の検討と推進</p> </div> </div> <p>2 令和3年度カレッジ関係事業計画</p> <p>令和3年 7月 オープンカレッジ(記念講演ほか)</p> <p>令和3年 9月 部分開講(セミナー・森林ビジネス支援コース、先進課題研修)</p> <p>令和3年12月 令和4年度研修生募集予定発表</p> <p>3 事業内容</p> <p>① 研修事業費(オープンセミナー、ビジネス支援講座等) 【予算額:3,447千円】</p> <p>② 推進事務費(検討部会開催、PR経費、カレッジ運営費) 【予算額:4,306千円】</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	みんなで広げる「木育」活動推進事業		
	(新・宮城の将来ビジョン推進事業名)	みんなで広げる「木育」活動推進事業	
	(各課別歳出予算概要事業名)	木の香るまちづくり対策費	
2 当初予算額	12,600千円	3 担当課	水産林政部林業振興課 (TEL:211-2912)
4 目的	木材の利用拡大を図るためには、木材を使う意義やメリットを広め、森林・林業・木材産業に対する県民理解の醸成を図る必要があることから、幼少期から木と触れあい学ぶ取組である「木育」活動を支援する。		
5 事業概要	<p>(1) 木育活動ネットワーク構築支援【予算額：300千円】(新規)</p> <p>県内の施設へ木育活動の提案や木育成品の提供等を推進するため、企画立案や必要な資材の提供等、民間団体と企業等をマッチングし、木育活動のネットワーク化を推進する。</p> <p>実施主体：県 事業費：300千円 ネットワーク推進会議：3回</p> <p>(2) 木育活動支援【予算額：2,000千円】</p> <p>県内で木のおもちゃに触れる体験や木工ワークショップ等を通じた木育活動を推進する取組へ支援する。</p> <p>実施主体：民間事業者等 補助対象：木育活動に必要な経費 補助率：1/2以内(上限500千円) 事業量：4件</p> <p>(3) 民間施設等木育・木質化支援【予算額：10,000千円】(拡充)</p> <p>県内の民間施設等において、県産木材を使用した木質空間を整備するとともに、整備した施設を活用して木育活動を推進する取組へ支援する。</p> <p>事業実施主体：民間事業者等 補助対象：多くの県民が利用する民間施設等 補助率：1/2以内(上限5,000千円) 事業量：2件</p> <p>(4) 推進事務費【予算額：300千円】</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	持続可能なみやぎの漁場環境づくり推進事業		
	(新・宮城の将来ビジョン推進事業名) 持続可能なみやぎの漁場環境づくり推進事業 (各課別歳出予算概要事業名) 持続可能なみやぎの漁場環境づくり推進費		
2 当初予算額	9,976千円	3 担当課	水産林政部水産業基盤整備課 (TEL:211-2944)
4 目的	海水温の上昇傾向が顕著である宮城県沿岸の水質等の変化について調査・把握するとともに、プラスチック等海洋ごみによる汚染の低減対策や、磯焼けによる藻場の衰退への対策を講じることで、沿岸漁業を将来にわたって持続できる漁場環境を維持・創出することを目的とする。		
5 事業概要	<p>1 プラスチック等海洋ごみ汚染対策 事業費：4,352千円 漁業者が操業中や海浜清掃により回収するプラスチック等の海洋ごみを市町が処理する場合の一部費用を補助する。 事業名：海岸漂着物地域対策推進事業（環境省） 事業主体：市町村 補助率：国費補助率（0.7～0.9）を除いた市町負担分の1/2を補助</p> <p>2 磯焼け対策 事業費：4,082千円 磯焼け対策として漁業者が実施するウニ除去や海藻の移植などの藻場造成の取組を支援する。 事業名：水産多面的機能発揮対策事業（水産庁） 事業主体：宮城県水域保全地域協議会 補助率：国費補助率（0.7）を除いた市町負担分の1/2を補助</p> <p>3 漁場環境保全対策 事業費：1,358千円 1) 水質・底質・生物モニタリング調査 内 容：県内の主要な内湾域や河川の水質・底質・生物データをモニタリング調査で蓄積し、漁場環境の変化と漁業への影響を把握する。 調査機関：県水産技術総合センター 2) 貝毒等有害プランクトン調査 内 容：まひ性貝毒原因プランクトンの種（シスト）の分布調査、赤潮発生時の調査を実施することで、漁業被害対策に資する。 調査機関：県水産技術総合センター</p> <p>4 ブルーカーボンへの対応 事業費：184千円 本県沿岸域における藻場の造成・保全や海藻養殖の増産に向けた取組を推進する中で、水産業が持つ多面的機能として二酸化炭素（CO₂）固定・吸収量をブルーカーボンとして評価できる体制や仕組みの整備を行う。</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	秋さけ来遊資源安定化推進事業		
	(新・宮城の将来ビジョン推進事業名) 秋さけ来遊資源安定化推進事業		
	(各課別歳出予算概要事業名) 秋さけ来遊資源安定化推進事業費		
2 当初予算額	12,154千円	3 担当課	水産林政部水産業基盤整備課 (TEL:211-2944)
4 目的	秋さけは、海洋環境の変化等により来遊尾数の低迷が続いている。このため、稚魚買上やふ化場の巡回指導を実施することでふ化放流事業の安定化を図るとともに、回帰率向上に向けた放流基準の見直しなどを行い、低迷している来遊尾数の増加を図る。		
5 事業概要	<p>【宮城県さけます増殖振興プラン】に基づいて、以下の取組を行う。</p> <p>1 さけ稚魚の健苗放流に係る支援 内 容：秋さけ資源を維持するため、県内のふ化放流団体が生産した稚魚の買上放流を行う。 事業費：7,105千円(2,754千尾×2.58円/尾)</p> <p>2 ふ化放流事業の安定化に向けた調査指導の実施 内 容：水産研究・教育機構等の関係機関とさけふ化場を巡回し、さけ稚魚の健苗生産に向けた技術指導を行う。 さけ親魚の来遊尾数予測に必要な年齢査定を行う。 事業費：3,008千円</p> <p>3 さけ回帰率向上に向けた調査の実施 内 容：稚魚放流後に北上する沿岸域において、時期別に分布調査を行い、適期・適サイズ放流に向けた放流基準の見直しを図る。 放流する稚魚の健苗性を評価するとともに、生残率の低いふ化場については、原因を把握し生産体制の改善を図る。 事業費：1,621千円</p> <p>4 宮城県さけます増殖協会負担金 負担金：420千円</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	栽培漁業事業化推進事業								
	(新・宮城の将来ビジョン推進事業名) 栽培漁業事業化推進事業								
	(各課別歳出予算概要事業名) 栽培漁業種苗生産費								
2 当初予算額	36,284千円	3 担当課	水産林政部水産業基盤整備課 (TEL:211-2944)						
4 目的	栽培漁業基本計画に基づき、アワビ等の種苗生産と放流を行い、本県沿岸資源の造成を図るもの。								
5 事業概要	<p>1 種苗生産事業 (アワビ)</p> <p>復旧した種苗生産施設において、生産工程の見直しによる種苗の大型化や省コスト化に取り組むとともに、栽培基本計画に基づく種苗放流数を確保し、本県沿岸資源の造成を図る。</p> <p>生産種苗売払 (アワビ) 65,987千円から、種苗放流支援額31,563千円を除いた額が、栽培漁業事業化推進事業34,424千円となる。</p> <p>栽培漁業事業化推進事業内訳</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>アワビ</td> <td>33,804千円</td> </tr> <tr> <td>アカガイ</td> <td>620千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>34,424千円</td> </tr> </table> <p>平均出荷サイズ27ミリ 生産数量1,058千個</p> <p>2 種苗生産 (アカガイ)</p> <p>稚貝の種苗生産技術の確立と漁業者による中間育成を実施し、アカガイ資源の造成を図る。</p> <p>平均出荷サイズ2ミリ 生産数量500千個</p>			アワビ	33,804千円	アカガイ	620千円	計	34,424千円
アワビ	33,804千円								
アカガイ	620千円								
計	34,424千円								

主 要 事 業 概 要

1 事業名	漁港施設維持補修費（公共事業）		
	（新・宮城の将来ビジョン推進事業名） 水産物供給基盤機能保全事業 施設管理費 漁港浚渫費 （各課別歳出予算概要事業名） 漁港改良事業費（一般改良） 水産物供給基盤機能保全事業		
2 当初予算額	829,121千円	3 担当課	水産林政部 漁港復興推進室 (TEL:211-2942)
4 目的	漁港施設等について、予防保全型の老朽化対策や維持修繕を行うもの。		
5 事業概要	<p>(1) 施設管理費【65,341千円：県単】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 事業内容：県管理漁港の有効かつ適正な利用を図るため、灯浮標や臨港道路等の維持管理を行うもの。 ● 事業箇所：県管理27漁港 <p>(2) 漁港浚渫費【70,000千円：県単】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 事業内容：漁船の航行や岸壁等への係留に支障が生じないように、国庫補助の対象とならない維持浚渫を実施するもの。 ● 事業箇所：磯崎漁港外4漁港 <p>(3) 漁港改良事業費（一般改良）【107,000千円：県単】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 事業内容：県管理漁港の漁港施設及び海岸保全施設について、国庫補助対象外の小規模な修繕等を実施するもの。 ● 事業箇所：気仙沼漁港外9漁港 <p>(4) 水産物供給基盤機能保全事業【586,780千円：うち間接補助_81,500千円】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 事業内容：漁港施設の予防保全型の長寿命化対策工事を実施するもの。 ● 事業箇所：石巻漁港外4漁港（県管理） 竹浦漁港、江の島漁港（女川町） 磯浜漁港（山元町） ● 補助率：1／2等 ● 新・宮城の将来ビジョン推進事業 		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	森林経営管理市町村支援事業		
	(新・宮城の将来ビジョン推進事業名) 森林経営管理市町村支援事業 (各課別歳出予算概要事業名) 森林づくり推進対策費		
2 当初予算額	61,482千円	3 担当課	水産林政部 林業振興課 (TEL:211-2914)
4 目的	森林経営管理制度の円滑な推進に向けて、県に譲与される森林環境譲与税を活用して、専門職員の不足や業務量の増加などが見込まれる市町村に対する支援体制を構築するとともに、実行に必要な環境等を整備する。		
5 事業概要	<p>(1) 市町村森林管理サポートセンター事業【予算額：18,123千円】(拡充)</p> <p>市町村の森林経営管理制度業務を側面から支援するため、(一社)宮城県林業公社内に設置した市町村森林経営管理サポートセンターにおいて、森林管理等に関する相談対応、技術支援、研修会等を開催する。</p> <p>(2) 意欲と能力のある林業事業体育成事業【予算額：22,008千円】</p> <p>森林の経営管理を効率的かつ安定的に行うことができる「意欲と能力のある林業経営体」を育成・確保するため、各種研修等を実施する。</p> <p>① 安全講習・技能講習等助成支援(拡充)</p> <p>② 林業機械メンテナンス・オペレーター技術高度化研修(新規)</p> <p>③ 森林マネジメント力強化支援</p> <p>④ 森林施業プランナー養成研修</p> <p>⑤ 森林作業道作設オペレーター養成研修</p> <p>⑥ 森林作業道作設オペレーター指導者研修</p> <p>⑦ 安全防具等の導入支援(組替)</p> <p>(3) 地籍図に合わせた森林計画図の修正事業【予算額：20,000千円】</p> <p>森林経営管理制度を推進するための基礎資料となる森林情報の精度向上を図るため、地籍図や航空写真等に合わせ森林計画図を修正し整合を図る。</p> <p>(4) 推進事務費【予算額：1,351千円】</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	森林育成事業		
	(新・宮城の将来ビジョン推進事業名)	森林育成事業	
	(各課別歳出予算概要事業名)	森林育成事業費	
		農山漁村地域整備交付金	
2 当初予算額	701,556千円	3 担当課	水産林政部森林整備課 (TEL:211-2921)
4 目的	健全で多様な森林の整備を推進し、水源かん養、県土保全、豊かな自然環境の形成、地球温暖化防止、木材の安定供給など、森林の持つ多面的機能の高度発揮を図る。		
5 事業概要	<p>(1) 事業内容</p> <p>造林、下刈り、間伐等の森林整備及び松林の健全化に資する松くい虫被害木の伐倒処理に対する補助。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 事業主体 : 県、市町村、林業公社、森林組合、民間事業者、森林所有者等 ○ 対象地域 : 県内一円 <p>(2) 補助率</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 森林育成事業 (造林保育) : 4 / 10 (林業公社以外), 5 / 10 (林業公社) ○ 森林育成事業 (花粉発生源対策) : 4 / 10 ○ 森林育成事業 (衛生伐) : 7 / 10 		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	森林病虫害等防除費		
	(新・宮城の将来ビジョン推進事業名)	森林病虫害等防除事業 マツ林景観保全事業 ナラ林保全対策事業	
	(各課別歳出予算概要事業名)	松くい虫被害等総合対策事業費 森林育成事業費	
2 当初予算額	309,545千円	3 担当課	水産林政部森林整備課 (TEL:211-2921)
4 目的	松くい虫被害の防除対策を推進し、特別名勝「松島」などの重要な松林を保全する。また、ナラ枯れ被害木を駆除し里山林の健全化を図る。		
5 事業概要	<p>(1) 森林病虫害等防除事業</p> <p>① 予算額 : 251,562千円</p> <p>② 事業主体 : 県, 市町村</p> <p>③ 対象地域 : 県内一円 (主に特別名勝「松島」, 三陸沿岸地域)</p> <p>④ 事業内容 : 松くい虫被害防除のため、予防対策として行う薬剤散布や樹幹注入、駆除対策として行う被害木の伐倒駆除に補助する。 県は、県所管松林で同様の事業を行う。</p> <p>(2) マツ林景観保全事業</p> <p>① 予算額 : 36,000千円</p> <p>② 事業主体 : 県, 市町村</p> <p>③ 対象地域 : 特別名勝「松島」, 三陸沿岸地域</p> <p>④ 事業内容 : 松くい虫被害跡地等において、抵抗性マツを植栽し松林を再生する。景観上重要なマツに予防対策として樹幹注入を行い保全する。また、島しょ部においてドローンを使った植栽や薬剤散布を実施し、効率的な景観保全対策を推進する。</p> <p>(3) ナラ林保全対策事業</p> <p>① 予算額 : 21,983千円</p> <p>② 事業主体 : 市町村, 事業体等</p> <p>③ 対象地域 : 県内一円</p> <p>④ 事業内容 : ナラ枯れ被害木を駆除し被害拡大を防ぐ。また、大径化したナラの伐採・利用を進め、ナラ林の更新を図る。</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	チャレンジ！みやぎ 500 万本造林事業		
	(新・宮城の将来ビジョン推進事業名) チャレンジ！みやぎ 500 万本造林事業 (各課別歳出予算概要事業名) 森林育成事業費		
2 当初予算額	95,000千円	3 担当課	水産林政部森林整備課 (TEL:211-2921)
4 目的	造林未済地への植栽等に対して支援するとともに、花粉症対策を推進するため、ミストハウス等を整備し花粉症対策苗木を増産する。また、低コスト造林に係る提案を募集し支援することで再造林を推進する。		
5 事業概要	<p>(1) 造林未済地への植栽等</p> <p>① 予算額 : 45,000千円</p> <p>② 事業主体 : 市町村, 森林組合, 事業体, 森林所有者等</p> <p>③ 対象地域 : 県内一円</p> <p>④ 補助率 : 定額 900千円/ha 以内</p> <p>⑤ 事業内容 : 造林未済地等への植栽に対して補助する。</p> <p>(2) 環境に配慮した伐採地での保育費(下刈り)への補助 植栽後の経費(防鹿柵設置等)に対する補助</p> <p>① 予算額 : 5,200千円</p> <p>② 事業主体 : 市町村, 森林組合, 事業体, 森林所有者等</p> <p>③ 対象地域 : 県内一円</p> <p>④ 補助率 : 定額 【下刈り】150千円/ha 以内 【防鹿柵】5千円/m 以内</p> <p>⑤ 事業内容 : 植栽後の下刈りに対して補助するほか, ニホンジカ生息地で植栽する場合に防鹿柵の設置に対して補助する。</p> <p>(3) 低コスト再造林モデルの実践提案</p> <p>① 予算額 : 20,000千円</p> <p>② 事業主体 : 公募により4団体程度を選定</p> <p>③ 対象地域 : 県内一円</p> <p>④ 補助率 : 定額 1事業体当たり 5,000千円/3ha</p> <p>⑤ 事業内容 : 一貫作業, 大苗植栽, ドローンを活用した苗木運搬など, 低コスト再造林に繋がる新たな施業モデルの実践提案を支援し普及を図る。</p> <p>(4) 花粉症対策に資するスギ苗木の供給体制の強化</p> <p>① 予算額 : 24,800千円</p> <p>② 事業主体 : 県(林業技術総合センター)</p> <p>③ 事業内容 : 花粉症対策苗木を増産するためのミストハウスの整備(1棟) 少花粉スギ種子の品質向上のための種子選別機の整備(1機)</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	温暖化防止間伐推進事業		
	(新・宮城の将来ビジョン推進事業名) 温暖化防止間伐推進事業		
	(各課別歳出予算概要事業名) 森林育成事業費		
2 当初予算額	143,624千円	3 担当課	水産林政部森林整備課 (TEL:211-2921)
4 目的	間伐や作業道整備等に対する支援を通じて適切な森林の管理を推進し、地球温暖化防止など森林の多面的機能の高度発揮に貢献するとともに、県民の生活環境の保全に資する。		
5 事業概要	<p>(1) 事業内容</p> <p>森林の健全な育成・管理に必要な間伐、除伐及び作業道整備に対して補助を行う。</p> <p>【事業主体】</p> <p>市町村、森林組合、林業公社、民間事業者、森林所有者等</p> <p>【対象地域】</p> <p>県内一円</p> <p>(2) 補助率</p> <p>定額</p> <p>①間 伐：180千円/ha以内</p> <p>②除 伐：150千円/ha以内</p> <p>③作業道整備：2千円/m以内（路面工有り） 1.4千円/m以内（路面工無し）</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	山地治山事業費（令和元年東日本台風分）		
	（新・宮城の将来ビジョン推進事業名） 治山事業 山地治山事業費 （各課別歳出予算概要事業名） 小規模山地災害対策促進事業費 治山事業推進対策費		
2 当初予算額	172,987千円	3 担当課	水産林政部森林整備課 （TEL：211-2923）
4 目的	令和元年東日本台風により発生又は拡大した山腹崩壊地や荒廃溪流の復旧整備を実施し、山地災害の未然防止を図るもの。		
5 事業概要	<p>（1） 山地治山事業（復旧治山事業・緊急総合治山事業）</p> <p>① 予算額 ： 151,987 千円</p> <p>② 実施箇所 ： 丸森町（片山沢），大郷町（東成田）外 計5箇所</p> <p>③ 事業概要 ： 令和元年東日本台風により荒廃した山腹・溪流などの復旧整備を行う。</p> <p>（2） 小規模山地災害対策促進事業</p> <p>① 予算額 ： 5,000 千円</p> <p>② 実施箇所 ： 栗原市（下宮野） 計1箇所</p> <p>③ 事業概要 ： 市町村が行う，国庫補助の対象とならない人家裏等の小規模な山腹斜面对策に対する補助。</p> <p>（3） 治山事業推進対策事業</p> <p>① 予算額 ： 16,000 千円</p> <p>② 事業概要 ： 次年度事業箇所の全体計画等作成のための測量・設計業務委託に要する経費。</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	山地治山事業費（通常分）		
	（新・宮城の将来ビジョン推進事業名） 治山事業 山地治山事業費 水源地域整備事業費 保安林整備事業費 災害関連緊急治山事業費 （各課別歳出予算概要事業名） 県単治山事業費 小規模山地災害対策促進事業費 治山事業推進対策費		
2 当初予算額	473,236千円	3 担当課	水産林政部森林整備課 （TEL：211-2923）
4 目的	山地災害を未然に防止するため、山腹崩壊地や荒廃溪流などの復旧整備を進め、県土及び県民生活の保全を図る。		
5 事業概要	（1） 山地治山事業（196,505千円） 山元町（蛇沢）外 計3箇所（治山ダム等による荒廃溪流の整備） （2） 山地治山事業（農山漁村地域整備交付金）（67,263千円） 白石市（矢尻）外 計2箇所（山腹工等の予防対策） （3） 水源地域整備事業（15,750千円） 石巻市（イガヅキ沢）（治山ダム等による荒廃溪流の整備及び森林整備） （4） 保安林整備事業（27,840千円） 栗原市（西山外）外 計8箇所（下刈・本数調整伐等の森林整備） （5） 災害関連緊急治山事業（58,275千円） 再度災害防止のため早急に行う新生崩壊地の復旧予算 （6） 県単治山事業（61,537千円） 登米市（栃の木沢）外 計4箇所（山腹工、溪間工） （7） 防災・減災森林インフラ整備事業（34,666千円） 南三陸町（寄木）外 計5箇所（8号以下保安林における斜面崩壊対策等） （8） 小規模山地災害対策促進事業（3,400千円） 石巻市（寄磯）外 計2箇所（市町村が行う小規模な斜面崩壊対策等） （9） 治山事業推進対策事業（8,000千円） 次年度事業計画作成に係る測量設計の経費		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	第40回全国豊かな海づくり大会推進事業		
	(新・宮城の将来ビジョン推進事業 第40回全国豊かな海づくり大会推進事業 名)		
	(各課別歳出予算概要事業名) 第40回全国豊かな海づくり大会推進費		
2 当初予算額	400,000千円	3 担当課	水産林政部 全国豊かな海づくり大会推進室 (TEL:797-6440)
4 目的	「第40回全国豊かな海づくり大会～食材王国みやぎ大会～」の開催により、水産資源の保護・管理と海や湖沼・河川の環境保全の大切さを広く国民に訴えけるとともに、つくり育てる漁業の推進を通じて、明日のわが国漁業の振興と発展を図る。また、東日本大震災から復興が進んだ姿と本県水産業の魅力を全国に発信することを目的とする。		
5 事業概要	<p>本大会は昭和56年から各県持ち回りで年1回開催されている国民的な行事で、「全国植樹祭」、「国民体育大会」、「国民文化祭」とともに、天皇皇后両陛下の御臨席が慣例となっている「四大行幸啓」の一つである。</p> <p>令和2年9月26日(土)・27日(日)の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により開催が延期となったもの。</p> <p>(1) 名称 第40回全国豊かな海づくり大会～食材王国みやぎ大会～</p> <p>(2) 主催 豊かな海づくり大会推進委員会 第40回全国豊かな海づくり大会宮城県実行委員会</p> <p>(3) 後援 農林水産省(予定)、環境省(予定)</p> <p>(4) 大会会長 衆議院議長</p> <p>(5) 運営主体 第40回全国豊かな海づくり大会宮城県実行委員会</p> <p>(6) 開催日 令和3年10月2日(土)・3日(日)</p> <p>(7) 主な行事 ①式典行事 ②海上歓迎・放流行事 ③関連行事等</p> <p>(8) 開催場所 ①式典行事 マルホンまきあーとテラス(石巻市複合文化施設) ②海上歓迎・放流行事 石巻市水産物地方卸売市場石巻売場(石巻魚市場)・石巻漁港 ③関連行事等 石巻会場 中瀬公園 仙台会場 西公園</p> <p>(9) 参加者数 ①式典行事 200人程度 ②海上歓迎・放流行事 1,000人程度 ③関連行事 1万人程度</p> <p>(10) 開催経費 460,700千円(うち県負担:400,000千円)</p>		

Ⅱ 新・宮城の将来ビジョン実施計画等 掲載事業

1 「新・宮城の将来ビジョン実施計画」（前期：令和3年度～6年度）掲載事業一覧（水産林政部関係）

事業数	47	※再掲含まず	
新・宮城の将来ビジョン		事業数	関連事業（●再掲事業）
被災地の復興完了に向けたきめ細かなサポート			
取組分野2	回復途上にある産業・なりわいの下支え	3	○栽培漁業種苗放流支援事業 ○漁場生産力回復支援事業 ○県産主要水産物販路開拓事業
取組分野3	福島第一原発事故被害への対応	4	○水産物安全確保対策事業 ○水産物放射能対策事業 ○特用林産物放射性物質対策事業 ○ほだ木等原木林再生実証事業
取組分野4	復興事業のフォローアップと成果・教訓の伝承	2	○防災林造成事業(保育) ○保安林標識設置事業
1 富県宮城を支える県内産業の持続的な成長促進			
(1) 全産業で、先進的取組と連携によって新しい価値をつくる			
取組3	地域の底力となる農林水産業の国内外への展開	14	○みやぎの水産加工流通イノベーション推進事業 ○第40回全国豊かな海づくり大会推進事業 ○有用貝類毒化監視・販売対策事業 ○持続可能なみやぎの漁場環境づくり推進事業 ○養殖振興プラン推進事業 ○海水温上昇に対応した持続可能的養殖探索事業 ○秋さけ来遊資源安定化推進事業 ○伊達いわな販路拡大・生産体制強化事業 ○栽培漁業事業化推進事業 ○森林認証取得等支援事業 ○みやぎ材イノベーション創出事業 ○県産材新流通システム構築事業 ○みやぎCLT普及促進事業 ○森林経営管理等効率化推進事業 ●森林整備担い手対策事業 ●「みやぎの里山」ビジネス推進事業 ●林業新規就業者確保対策事業 ●みやぎ森林・林業未来創造カレッジ設立・運営事業 ●県産材利用サステナブル住宅普及促進事業 ●みんなで広げる「木育」活動推進事業 ●みやぎ型木質バイオマススマートタウン構築事業 ●森林経営管理市町村支援事業
(2) 産業人材の育成と産業基盤の活用によって持続的な成長の基礎をつくる			
取組4	時代と地域が求める産業人材の育成と活躍できる環境の整備	7	○農林水産金融対策事業(水産業) ○新たなみやぎの水産業を創造する人材・経営体育成事業 ○子ども食堂を通じた魚食普及活動支援事業 ○森林整備担い手対策事業 ○「みやぎの里山」ビジネス推進事業 ○林業新規就業者確保対策事業 ○みやぎ森林・林業未来創造カレッジ設立・運営事業 ●森林経営管理市町村支援事業
取組5	時代に対応した宮城・東北の価値を高める産業基盤の整備・活用	2	○水産物供給基盤機能保全事業 ○農林水産金融対策事業(林業)
4 強靱で自然と調和した県土づくり			
(7) 自然と人間が共存共栄する社会をつくる			
取組15	環境負荷の少ない地域経済システム・生活スタイルの確立	6	○県産材利用サステナブル住宅普及促進事業 ○みんなで広げる「木育」活動推進事業 ○みやぎ型木質バイオマススマートタウン構築事業 ○森林育成事業(衛生伐)(造林保育)(花粉発生源対策促進) ○温暖化防止間伐推進事業 ○チャレンジ！みやぎ500万本造林事業 ●みやぎCLT普及促進事業 ●みんなの森林づくりプロジェクト推進事業
取組16	豊かな自然と共生・調和する社会の構築	7	○森林経営管理市町村支援事業 ○みんなの森林づくりプロジェクト推進事業 ○森林病害虫等防除事業 ○マツ林景観保全事業 ○環境林型県有林造成事業 ○ナラ林保全対策事業 ○みやぎ防災林はぐくみ育てる実践事業 ●森林認証取得等支援事業 ●みんなで広げる「木育」活動推進事業 ●森林育成事業 ●温暖化防止間伐推進事業 ●チャレンジ！みやぎ500万本造林事業 ●治山事業
(8) 世代を超えて安全で信頼のある強くしなやかな県土をつくる			
取組17	大規模化・多様化する災害への対策の強化	2	○漁港施設機能強化事業 ○治山事業 ●みやぎ防災林はぐくみ育てる実践事業
取組18	生活を支える社会資本の整備、維持・管理体制の充実	-	●水産物供給基盤機能保全事業

2 令和3年度 地方創生推進交付金充当事業一覧 (水産林政部関係)

(単位：千円)

事業名	事業概要	事業費	担当課室
① 人材不足対策を核とした宮城の次代を切り拓くものづくり産業等の新機軸創出事業	※当部該当事業無し	—	—
② 宮城を力強く牽引する新エネルギー・環境関連産業創出・育成事業	※当部該当事業無し	—	—
③ 地域活性化型みやぎキャッシュレス推進事業	※当部該当事業無し	—	—
④ 松島湾周遊体験観光地整備事業	※当部該当事業無し	—	—
⑤ 多様な人財が輝き、活力巡る令和のむらづくり			
1 林業新規就業者確保対策事業	林業人材育成プログラムの開設	4,100	林業振興課
2 「みやぎの里山」ビジネス推進事業	インターン等の林業新規就業者確保支援	15,226	林業振興課
3 みやぎの漁業担い手確保育成支援事業	水産業人材・漁業経営体の育成	36,970	水産業振興課
⑥ プロフェッショナル人材事業	※当部該当事業無し	—	—
⑦ 宮城を支える「人」づくり推進事業			
1 みやぎ森林・林業未来創造カレッジ設立・運営事業	みやぎ森林・林業未来創造カレッジの運営等	7,753	林業振興課
⑧ 多様な人が集まり、活躍できる「地域」づくり	※当部該当事業無し	—	—
⑨ 農林水産業のイノベーション促進事業			
1 みやぎの水産加工イノベーション推進事業	ICTを活用した水産加工のイノベーション推進	9,821	水産業振興課
2 みやぎ材イノベーション創出事業	新たな木質建材の技術開発支援	12,854	林業振興課
3 県産材新流通システム構築事業	ICT等を活用した県産丸太の供給力強化推進	2,000	林業振興課
⑩ 海外から稼ぐみやぎの地方創生推進事業	※当部該当事業無し	—	—
⑪ 地域の魅力向上事業	※当部該当事業無し	—	—
合計 (7事業)		88,724	

3 令和3年度「みやぎ環境税」活用事業一覧(水産林政部関係)

(単位：千円)

視点	新継等別	No.	事業名	事業内容	R3予算 (税充当額)	担当課室
2 森林の保全・機能強化						
継		1	森林認証取得等支援事業 (旧：森林マネジメント認証普及促進事業)	持続可能な森林管理・経営を県内に広く普及させ、森林の健全化を推進するとともに、二酸化炭素吸収機能の強化を図るため、森林認証と取得等の支援や普及啓発することで、社会全体で持続可能な森林を支える体制づくりを図る。	2,700	林業振興課
継		2	みんなの森林づくりプロジェクト推進事業	里山等の森林を整備する活動に対して支援を行い、森林環境への理解と地球温暖化防止への意識を醸成する。	3,240	林業振興課
継		3	県産材利用サステナブル住宅普及促進事業 (旧：県産材利用エコ住宅普及促進事業)	二酸化炭素吸収源対策を推進するため、県産材を使用した木造住宅の新築・リフォーム等を推進するとともに、子育て世代や県外からの移住希望者に対して、積極的に情報発信を行い、県産材の利用拡大と定住促進を図る。	267,891	林業振興課
継		4	みんなで広げる「木育」活動推進事業 (旧：木の香るおもてなし普及促進事業)	木の良さや木材を使用する意義を広め、森林・林業・木材産業に対する県民理解の醸成を図るとともに、未来を担う全ての子供の健やかな成長を後押しするため、県産木製品等を用いた「木育」活動の普及促進を図る。	12,600	林業振興課
継		5	みやぎ型木質バイオマススマートタウン構築事業 (旧：木質バイオマス広域利用モデル形成事業)	地域完結型の木質バイオマスの利活用システムを構築するため、未利用間伐材等の収集や搬出、燃料製造等の各段階で新しい雇用を創出するとともに、施設栽培等の低コスト化や地域通貨創設による地域経済の活性化を図る。	19,467	林業振興課
継		6	みやぎCLT普及促進事業 (旧：CLT建築普及促進事業)	県産CLTの「トータルコスト低減」やあらゆる場面で活用するための取組を推進することで、新たな木材需要の創出による温暖化対策(CO2固定化)や森林資源活用、エネルギーロスの少ない建物の普及を図る。	68,902	林業振興課
継		7	温暖化防止間伐推進事業	森林の二酸化炭素吸収機能等を強化するための間伐や、これらと一体的に行う森林作業道整備に対する補助を行う。	143,624	森林整備課
継		8	チャレンジ！みやぎ500万本造林事業 (旧：温暖化防止森林更新推進事業)	森林の若返りによって温室効果ガスの吸収機能を高め、地球温暖化防止を図るため、低コスト造林の実証や花粉発生源対策への取組を進めながら再造林を推進するもの。	95,000	森林整備課
継		9	環境林型県有林造成事業	県行造林地の伐採跡地に県が再造林を実施した箇所において、保育等の適切な森林整備と管理を行い、二酸化炭素吸収や生物多様性の保全など、森林の多面的機能の強化を図る。	20,861	森林整備課
継		10	マツ林景観保全事業 (旧：特別名勝「松島」松林景観保全対策事業)	マツ植栽によるマツ枯れ跡地のマツ林再生、樹幹注入による重要なマツの保全及び被害処理木の搬出・利用を行い、特別名勝「松島」地域を中心とした景観保全対策を実施。また、ICTの活用による新たな保全対策を行う。	36,000	森林整備課
継		11	ナラ林保全対策事業 (旧：里山林健全化事業)	ナラ枯れ被害の拡大を防止するため、被害木の駆除対策に係る経費の一部を助成する。また、ナラ林の伐採・利用を促進し、ナラ林の更新・再生を促進するため、伐採に係る経費の一部を助成する。	21,983	森林整備課
継		12	みやぎ防災林はぐくみ育てる実践事業 (旧：みやぎ防災林パートナーシップ事業)	津波被害から再生した海岸林が、将来にわたって適切に維持されるようNPO等と連携し、海岸林の保育整備を行うとともに、イベント等を通して震災の教訓伝承と交流人口の拡大を図る。	4,894	森林整備課
小 計					697,162	
3 気候変動の影響への適応						
継		13	海水温上昇に対応した持続的養殖探索事業	海水温上昇が本県養殖業に与える影響が懸念されることから、高水温環境に適応可能な海藻等の増養殖試験を行うとともに、ブルーカーボン(海藻等による二酸化炭素吸収効果)の考え方について漁業関係者に普及啓発を図る。	6,549	水産業基盤整備課
4 生物多様性、自然・海洋環境の保全						
新		14	持続可能なみやぎの漁場環境づくり推進事業	海の砂漠化と言われる「磯焼け」対策として、現況調査・食害生物の除去・海藻種苗投入や母藻移植を実施し、早期の藻場回復を図る。	3,312	水産業基盤整備課
合 計 (14事業)					707,023	

III 各種計画

1 水産業の振興に関する基本的な計画（第Ⅲ期）の概要

水産業振興課

1 計画の趣旨及び位置付け等

(1) 計画策定の趣旨

「水産業の振興に関する基本的な計画」は、平成15年に制定された「みやぎ海とさかなの県民条例」に掲げる基本理念の実現に向け、本県水産業の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図る目的で策定するもの。

令和3年度を始期とする第Ⅲ期計画は、東日本大震災からの復旧・復興の完結を目的とした第Ⅱ期計画の進捗を踏まえ、新たに取り組むべき課題や近年の本県水産業を巡る情勢変化に対応できる本県水産業の新たな総合計画とする。

(2) 計画の位置付け

県民条例に基づく計画であると同時に県政運営の基本的な指針を示す総合計画「新・宮城の将来ビジョン（令和3年度～令和12年度）」の分野別計画である。

(3) 計画の期間

令和3年度から令和12年度までの10年間

2 本県水産業の目指すべき姿

目指すべき姿 “環境と調和した持続可能で活力ある水産業の確立”

宮城県の水産業は、概ね震災前の水準まで産業規模が回復したが、海洋環境の変化による水揚の変動や、人口減少に伴う国内市場の縮小など、取り巻く自然環境や経営環境が大きく変化している。

このような中、本県にとって望ましい水産業の成長産業化とは、「震災からの復旧・復興を経験した水産業者が、多様な産業・関係者との連携や新しい技術・価値観等の導入を進め、イノベーションを創出することで、経営環境の変化に柔軟に対応し、自然環境と調和した持続的産業として安定的に収益を上げ、地域が活性化すること」と定義し、目指すべき姿を設定した。

3 政策推進の基本方向と14の施策

基本方向1 持続的で収益性が高く、創造的な漁業・養殖生産体制の確立

施 策	取 組
施策1 操業コストの削減と労働環境の改善 ※主に遠洋・沖合漁業	・生産性・安全性等の向上に向けた漁船・漁具等の更新 ・新技術・スマート水産業の推進 ・操業体制の見直し
施策2 資源の有効活用など収益性の高い漁業への転換 ※主に沿岸漁船漁業	・資源や漁場の有効活用に向けた漁業調整と漁業許可制度等の見直し ・増加傾向にある魚種への対応と漁獲物の高付加価値化 ・漁船漁業と養殖業の組合せなど経営多角化の推進 ・新技術・スマート水産業の推進
施策3 収益性が高く環境負荷の少ない養殖生産への転換 ※養殖業	・水産物や種苗の安定生産・確保 ・市場ニーズと地域特性に応じた生産による収益性の向上 ・新たな品種の導入と漁場の有効利用を図るための免許制度の運用 ・新技術・スマート水産業の推進 ・水産エコラベルの取得など環境負荷の少ない養殖業の推進 ・安全・安心な生産物の供給

基本方向2 社会・経済環境の変化に対応できる流通・加工業の体制構築と水産物の販売力強化

施 策	取 組
施策4 水産加工業者等の経営安定化	・施設復旧した水産加工業者の経営改善 ・生産性の向上 ・新技術・スマート水産業の推進
施策5 国内・海外への積極的な販路の開拓	・多様化するニーズに対応した売れる商品づくり ・新型コロナウイルス感染症の流行等、社会情勢変化を踏まえた販路の定着・拡大 ・輸出の推進
施策6 地域で稼ぐ力の強化	・事業者間連携の推進 ・ブランド力の向上 ・安全・安心な生産物の供給
施策7 水産都市の活力強化	・安定的な原料確保 ・生産・魚市場・加工業者まで一貫した衛生管理体制の構築

基本方向3 将来にわたって持続する活力ある漁業地域とそれを支える人づくり

施 策		取 組
地 域 づ く り	施策8 防災機能の強化と新たな視点での漁港等の利活用	<ul style="list-style-type: none"> 安全な地域づくり 漁港等の利活用の推進
	施策9 自然環境や地域資源を活かした漁村地域の活性化	<ul style="list-style-type: none"> 市町村や民間団体と連携した地域の活性化 食育・魚食普及の推進 新たな漁業・養殖業や6次産業化へ挑戦できる環境整備
人 づ く り	施策10 新規就業者・担い手の確保・育成、地域をけん引するリーダーの育成、地域における女性の活躍	<ul style="list-style-type: none"> 就業者確保・人材育成 水産業関係者を支える水産業協同組合の経営基盤強化
	施策11 持続可能な強い経営体への移行と経営の高度化	<ul style="list-style-type: none"> 経営基盤の安定・高度化 自然災害や海難事故等への備え

基本方向4 海の豊かさを守り支える資源管理と漁場・水域環境保全の推進

施 策	取 組
施策12 生産力の高い漁場の整備や水域環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> 海洋環境モニタリングの継続及び情報の活用 震災ガレキの撤去等による漁場環境の改善 魅力ある内水面漁場の維持管理
施策13 先端技術等を活用した資源管理の高度化と資源の造成	<ul style="list-style-type: none"> 水産資源の動向把握と資源管理の高度化推進 先端技術等を活用した効率的な種苗生産及び資源造成等の推進
施策14 ブルーカーボンによるCO ₂ 吸収や海洋プラスチックごみ対策等、海洋環境の保全に寄与する取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> 海洋環境の保全に寄与する水産業の多面的機能の発揮 海洋プラスチックごみ問題解決に向けた取組の推進 再生可能エネルギー等の利用促進

4 重点プロジェクト

この10年間の中でも優先度が高いものや分野横断的に取り組むことが必要な取組を重点プロジェクトとして設定し、本計画において目指すべき姿の実現を加速する。

【5つの重点プロジェクト】

- 1 スマート水産業推進プロジェクト
- 2 水産物輸出促進プロジェクト
- 3 新しい漁村地域創出プロジェクト
- 4 ブルーカーボン推進プロジェクト
- 5 試験研究推進プロジェクト

5 目標指標（目標年度：令和12年度 ※（7）の目標年度は令和8年）

（1）漁業産出額

区分	現状値 (平成27～30年平均)	目標値	
		中間(令和7年)	最終(令和12年)
漁業産出額合計	775億円	791億円	820億円
海面漁業	546億円	546億円	557億円
養殖業	229億円	245億円	263億円

（2）漁業所得及び新規就業者数

区分	現状値	目標値		参考 (令和20年)	
		中間(令和7年)	最終(令和12年)		
沿岸漁船 漁業	漁業所得/経営体	349万円	457万円	578万円	800万円
	新規就業者数	年間13人	年間19人	年間19人	年間19人
養殖業	漁業所得/経営体	280万円	398万円	534万円	729万円
	新規就業者数	年間20人	年間24人	年間24人	年間24人

(3) 水産加工品出荷額

現状値 (平成30年)	目標値	
	中間(令和7年)	最終(令和12年)
2,327億円	2,389億円	2,455億円

(4) 水産加工業付加価値額

現状値 (平成30年)	目標値	
	中間(令和7年)	最終(令和12年)
671億円	690億円	771億円

(5) 世帯一人当たりの年間魚介類等の購入額

現状値 (平成28～令和元年平均)	目標値	
	中間(令和7年)	最終(令和12年)
約3万1千円	約3万3千円	約3万3千円

(6) 産業と環境の調和に貢献する海藻養殖の増産・藻場の造成及びCO₂削減効果

区分			現状値	目標値	
				中間(令和7年)	最終(令和12年)
海藻養殖	ワカメ	増産量	-	+1,588t	+3,175t
		生産量	16,825t	18,412t	20,000t
	コンブ	増産量	-	+114t	+227t
		生産量	773t	887t	1,000t
藻場	造成面積	-	+452ha	+903ha	
	全体面積	868ha	1,319ha	1,771ha	
CO ₂ 削減効果(対現状比)			-	年間1,244t	年間2,489t

(7) 漁港施設の長寿命化対策(長寿命化対策を実施した施設の割合)

現状値 (令和2年)	目標値 (令和8年)
0%	100%

※集計期間は年度

(8) 主要5漁港の水揚量・額

区分	現状値 (平成28～令和元年平均)	目標値	
		中間(令和7年)	最終(令和12年)
水揚量	243,248t	243,248t	338,006t
水揚額	563億円	563億円	619億円

2 みやぎ森と緑の県民条例基本計画（新みやぎ森林・林業の将来ビジョン）の概要

林業振興課

1 策定の考え方

(1) 計画の趣旨

本県森林・林業行政の中長期的な指針として平成20年に策定した「みやぎ森林・林業の将来ビジョン」が平成29年度で終期を迎えたため、情勢の変化に的確に対応した内容に見直しを行い、今後の林業・木材産業の振興と森林の整備・保全に関する指針となる「新みやぎ森林・林業の将来ビジョン」を平成30年3月に策定した。

(2) 計画の位置付け

「新みやぎ森林・林業の将来ビジョン」は、平成30年4月に施行された「みやぎ森と緑の県民条例」第24条に基づく「森林づくり並びに林業及び木材産業の振興に関する基本的な計画」として位置づける。

(3) 計画の期間

平成30年度を初年度とし、令和9年度を目標年度とする10か年計画である。

2 本県森林・林業行政の理念

(1) 森林、林業・木材産業の将来像

“木を使い・植え・育てる”循環の仕組みが定着し、旺盛な木材需要の下で県産材自給率が向上することにより、県内林業・木材産業が活力あふれる循環型産業として成長しています。また、水源の保全、県土保全や地球温暖化防止など森林の持つ多面的機能が発揮され、県民が森や木を身近に感じながら安心して暮らせる宮城が実現しています。

(2) 森林・林業行政の理念

「森林環境の保全」「低炭素社会の実現」「地域経済の発展」それぞれが共存し、均衡が取れた宮城の森林・林業

3 政策推進の基本方向と12の取組

政策Ⅰ 林業・木材産業の一層の産業力強化

取組番号及び内容	取組の方向
取組1 県産木材の生産流通改革	①素材生産性を向上させる林業基盤の整備と人材の育成 ②ICTを活用した木材需給システムの構築
取組2 県産木材の需要創出とシェア拡大	①オールみやぎによるCLT等建築物の普及 ②製材加工の品質向上・合理化と合板の新規用途開発の促進 ③木質バイオマス利用による地域循環の促進 ④県産木材を活用した高付加価値製品の創出と輸出の促進 ⑤公共施設等の木造・木質化の促進
取組3 持続可能な林業経営の推進	①森林施業の集約化に向けた森林経営計画策定の促進 ②経営受託等による森林管理の促進 ③持続可能な林業経営を後押しする森林認証の普及促進

政策Ⅱ 森林の持つ多面的機能のさらなる発揮

取組4 資源の循環利用を通じた森林の整備	①低コストな間伐の推進による森林の整備 ②主伐・再造林の推進による森林資源の再造成 ③成長や形状に優れた次世代造林樹種の導入
取組5 多様性に富む健全な森林づくりの推進	①NPOや企業など多様な主体との連携を促進 ②松くい虫被害対策の推進と松林景観の保全 ③森林被害対策の推進 ④不採算人工林の健全な森林への誘導 ⑤花粉発生抑制対策の推進
取組6 自然災害に強い県土の保全対策	①重要な森林の保安林指定と適切な管理・整備の推進 ②山地災害危険地区の計画的な整備の推進 ③無秩序な開発行為の防止に向けた適切な指導と監視体制の構築

政策Ⅲ 森林、林業・木材産業を支える地域や人材の育成

取組番号及び内容	取組の方向
取組 7 持続的成長をけん引する経営体や担い手の育成	①経営感覚・経営能力のスキルアップの支援 ②森林組合の経営体制の強化 ③森林施業プランナーの育成強化 ④教育機関と連携した小中学生からの体系的な林業教育の推進 ⑤新規就業者の定着と技能習得の計画的なサポート
取組 8 地域・産業間の連携による地域産業の育成	①水平連携による新たなものづくりへの支援 ②特用林産物の収益力向上に対する支援 ③森林資源フル活用による交流人口の拡大促進
取組 9 新たな森林、林業・木材産業関連技術の開発・改良	①ニーズの的確な把握や関係機関との連携等による効率的な試験研究の実施 ②県民、森林所有者、業界等の研究ニーズの把握と試験研究への反映 ③試験研究成果の迅速な普及と技術情報の提供
取組 10 森林、林業・木材産業に対する県民理解の醸成	①県民の学びをサポートする専門家の養成 ②県民参加の森林づくりによる県民理解の醸成 ③小中学校における森林環境教育をサポート ④県民に分かりやすい情報提供の推進

政策Ⅳ 東日本大震災からの復興と発展

取組 11 海岸防災林の再生と特用林産物の復興	①海岸防災林の再生と適切な維持管理 ②福島第一原子力発電所事故による放射能汚染問題への対応 ③特用林産物の生産性向上と新たな販路や需要の開拓
取組 12 地域資源をフル活用した震災復興と発展	①公共施設等への認証材活用の促進 ②森林認証を核とした地域振興の推進 ③震災の教訓伝承と交流人口の拡大

4 目標数値（目標年度：令和9年度）

政策番号	目標指標	H29 現況値	R9 目標
政策Ⅰ	素材生産量〔年間〕	578 千m ³	700 千m ³
	林業（木材）産出額〔年間〕	45 億円	56 億円
	木材・木製品出荷額〔年間〕	— 億円	980 億円
	木質バイオマス活用施設導入数〔累計〕	55 基	60 基
	C.L.Tを用いた建築物の建設棟数〔累計〕	4 棟	54 棟
森林経営計画の策定率〔累計〕	27 %	60 %	
政策Ⅱ	間伐実施面積〔年間〕	3,162 ha	5,600 ha
	植栽面積〔年間〕	301 ha	400 ha
	松くい虫被害による枯損木量〔年間〕	14,935 m ³	10,000 m ³
	保安林の指定面積〔累計〕	67,495 ha	70,872 ha
山地災害危険地区(Aランク)の治山工事着手率〔累計〕	45 %	65 %	
政策Ⅲ	新規林業就業者数〔年間〕	48 人	100 人
	森林施業プランナー雇用林業事業者数〔累計〕	15 名	28 名
	林業（特用林産物）産出額〔年間〕	34 億円	46 億円
	宮城県森林インストラクター認定者数〔累計〕	607 人	900 人
政策Ⅳ	海岸防災林(民有林)の造成面積〔累計〕	340 ha	750 ha
	原木きのこ出荷制限(自粛)解除生産者数〔累計〕	39 人	66 人
	特用林産物生産施設のGAP認証取得数〔累計〕	2 件	15 件

5 重点プロジェクト

50年後、100年後の宮城の森林、林業・木材産業の姿を考え、この10年間で特に力を注いでいくべき取組を「重点プロジェクト」として5つ設定し、国、市町村、森林、林業・木材産業関係者はもとより、県民や企業、ボランティア団体など多様な主体の協力を得ながら推進する。

〔5つの重点プロジェクト〕

- 1 新たな素材需給システムと木材需要創出
- 2 主伐・再造林による資源の循環利用
- 3 経営能力の優れた経営者の育成、新規就業者の確保
- 4 地域・産業間連携による地域資源の活用
- 5 海岸防災林の活用等による震災の教訓伝承と交流人口の拡大

3 その他の主な計画

(1) 水産業関係

注：参考の備考欄は「直近の状況」に掲げた数値の把握時期（期間）を示す

No.	名称 (担当課室名)	計画概要	参考		
			目標年及び主な目標数値	直近の状況	備考
1	水産業試験研究推進構想 (水産業振興課)	本県の水産試験研究の基本方向や取り組むべき課題をまとめたもの。 【令和3年3月策定】	目標年：R12(2030)年度 目標数値設定なし	—	
2	水産動物の種苗生産及び放流並びに水産動物の育成に関する基本計画(第7次) (水産業基盤整備課)	本県栽培漁業推進のための対象種、種苗放流数量の目標、技術開発水準の到達目標等の基本的事項を示したもの。 【平成27年12月策定】	目標年：R3(2021)年度 ヒラメ 銀80mm以上 20万尾放流 ホシガレイ 銀80mm以上 1.6万尾放流 アワビ 銀25～35mm 100万個放流 アカガイ 銀10～20mm 70万個放流	平均72mm 2.1万尾 平均104mm 1.1万尾 平均27mm 96万個 —	R2年度 放流実績 " " " 中間育成中
3	宮城県藻場ビジョン (水産業基盤整備課)	本県においても藻場の衰退傾向が認められ、積極的な藻場の再生・保全を図るため、県海域の藻場造成の指針となるソフト・ハード対策が一体となった行動計画を示したものの。 【令和2年8月策定】	目標年：R11(2029)年度 目標値：岩礁性藻場面積1,800ha	R1年度面積 900ha	
4	宮城県さけます増殖振興プラン (水産業基盤整備課)	さけ資源の回復及び持続的かつ安定的なふ化放流事業の実施体制を構築するための方策を定めたもの。 【平成29年12月策定】	目標年：R8(2026)年度 目標値：来遊尾数240万尾 漁獲量6,480トン 水揚金額23.7億円 種苗放流尾数6,000万尾 回帰率4%	18.7万尾 457トン 4.1億円 ※集計中 0.3%	R2年度 " " 放流中 R2年度
5	宮城県養殖振興プラン (水産業基盤整備課)	宮城県の主要な養殖業の現状課題等を整理の上、養殖業の振興を図っていくために必要な具体的な取組を示したものの。 【平成27年8月策定】 ※現在策定中	目標年：R2(2020)年度 目標値：253億円	256億円	H29年養殖生産額
6	海岸保全基本計画(新基本計画) (水産業基盤整備課)	海岸の防災・利用・環境の調和に関する方策と事業実施計画をまとめたもの。 ○仙台湾沿岸 【平成28年3月策定】 ○三陸南沿岸 【平成28年5月策定】	目標年設定なし 目標数値設定なし	—	

No.	名 称 (担当課室名)	計 画 概 要	参 考		
			目標年及び主な目標数値	直近の状況	備 考
7	宮城県圏域総合水産基盤整備事業計画 (漁港復興推進室)	水産基本計画との連携のもと、漁港・漁場・漁村の総合的な整備方針や漁港施設の管理方針を定めたもの。 【平成29年4月策定】	目標年：設定なし 目標数値：設定なし	—	

(2) 林業関係

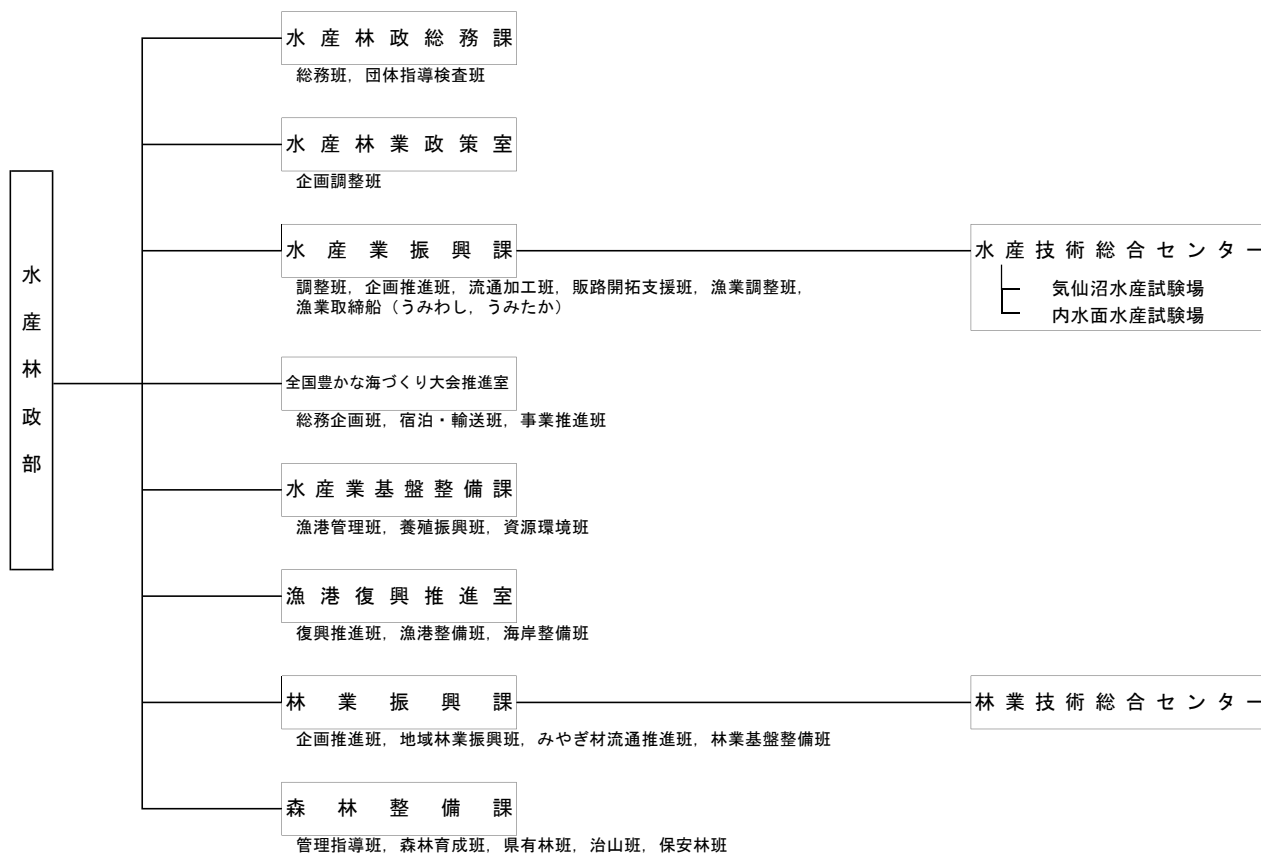
No.	名 称 (担当課室名)	計 画 概 要	参 考		
			目標年及び主な目標数値	直近の状況	備 考
1	宮城県特用林産振興基本計画 (林業振興課)	県産特用林産物の目指すべき目標及び基本方針を定めたもの。 【令和3年3月策定】	目標年：R7(2025)年 生しいたけ(原木) 114 t (菌床) 1,161 t 乾しいたけ 8.7 t なめこ 984 t えのきたけ 1,647 t	101 t 975 t 4.5 t 943 t 1,535 t	R1年実績 " " " " "
2	宮城北部地域森林計画 (林業振興課)	民有林の伐採、造林、林道整備の目標等を定めたもの(県北部16市町村を対象)。 【平成30年12月策定】 (令和元年12月変更) (令和2年12月変更)	目標年：R10(2028)年度 R1年度(2019)～ 伐採立木材積 主伐 3,627 千m ³ 間伐 2,552 千m ³ 人工造林面積 9,419 ha 治山事業施工地区数 300 地区 林道開設延長 103 km	1,066 千m ³ 411 千m ³ 632 ha 110 地区 6 km	H26～H30年度 " " " " " ※前掲計画の実績
3	宮城南部地域森林計画 (林業振興課)	民有林の伐採、造林、林道整備の目標等を定めたもの(県南部19市町を対象)。 【令和2年12月策定】	目標年：R12(2030)年度 R3年度(2021)～ 伐採立木材積 主伐 1,590 千m ³ 間伐 1,058 千m ³ 人工造林面積 5,069 ha 治山事業施工地区数 142 地区 林道開設延長 113 km	563 千m ³ 180 千m ³ 498 ha 26 地区 7 km	H28～R2年度 " " " " " ※前掲計画の実績
4	宮城県林業労働力確保促進基本計画 (林業振興課)	林業労働力の確保の促進に関する方針、労働環境の改善その他雇用管理の改善等を促進するための方策等を示したものの。 【平成9年3月策定】 (平成25年3月変更) (平成30年3月変更)	目標年：R4(2022)年度 新規就業者数 85 人/年 林業事業体の生産性(間伐) 6.0 m ³ /人日	48 人 4.8m ³ /人日	R1年度 R1年度

No.	名 称 (担当課室名)	計 画 概 要	参 考		
			目標年及び主な目標数値	直近の状況	備 考
5	みやぎ材利用拡大 行動計画 (林業振興課)	県産木材の利用拡大を図るため、県の率先利用計画を定めたもの。 【平成19年1月策定】 (平成24年3月変更) (平成29年3月変更)	目標年：R3(2021)年度 ①県有公共建築物の木造・木質化 計60施設以上/5年 ②宮城県グリーン製品利用件数 1,600件/5年	40施設/2年 —	H29～R3年度 (5年)
6	宮城県林業試験研究・技術開発戦略 (林業振興課)	本県の林業試験研究推進の基本方向と取り組むべき研究内容や目標をまとめたもの。 【平成31年3月策定】	目標年：R9(2027)年度 目標数値設定なし	—	
7	宮城県松くい虫被害対策事業推進計画(第5次) (森林整備課)	松くい虫被害対策の実施方針、対策事業に関する基本計画等をまとめたもの。(計画期間：H29～R3) 【平成29年2月策定】	目標年設定なし 目標数値設定なし	—	
8	宮城県県有林第12次経営計画 (森林整備課)	県有林の管理・経営のため、森林資源の現況、施業方針、事業計画等をまとめたもの。 【令和3年3月策定】	目標年：R7(2025)年度 R3(2021)～立木売払 200,000m ³	—	

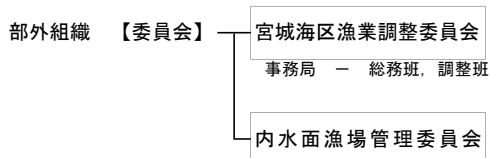
IV 組織と各課室・機関の主な業務

1 水産林政部組織図

令和3年4月1日現在



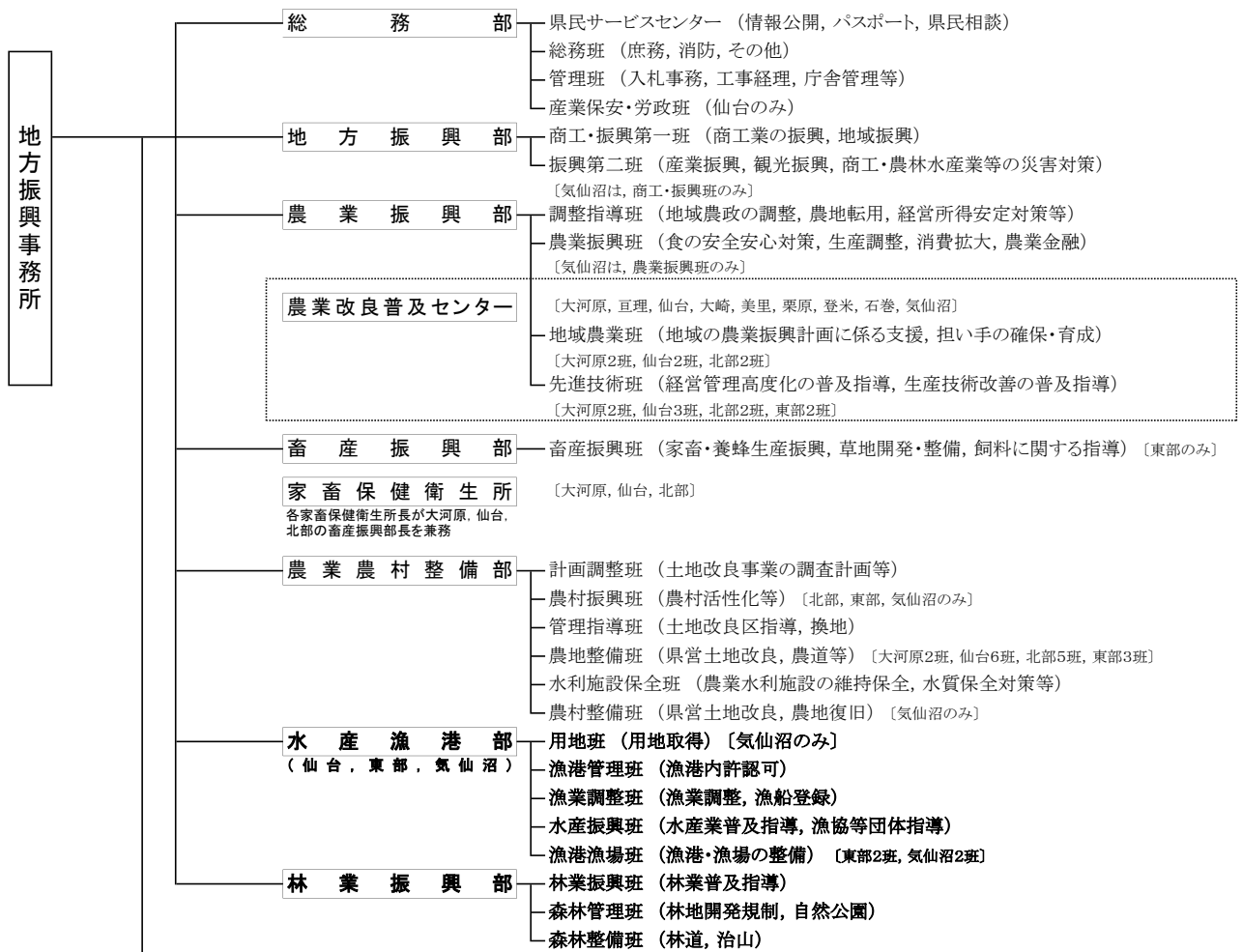
5課3室2地方機関



2 地方振興事務所組織図

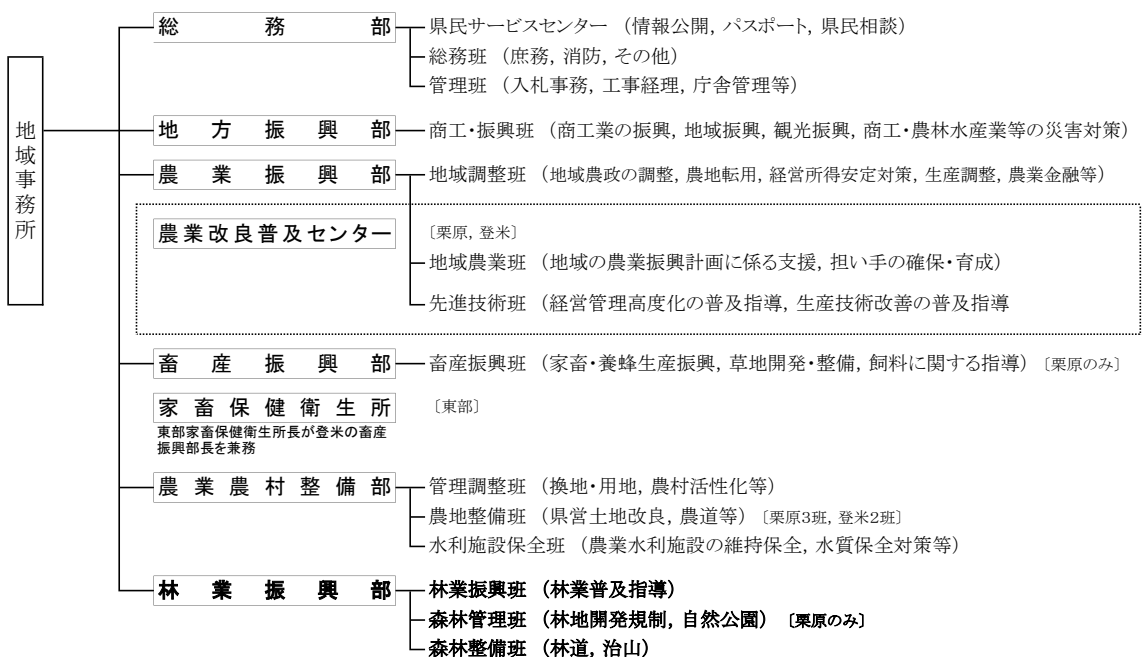
令和3年4月1日現在

地方振興事務所(大河原・仙台・北部・東部・気仙沼)



地域事務所
(北部，東部)

地域事務所(栗原・登米)



注1) 地方振興事務所は，経済商工観光部所属の地方機関。

注2) ただし，定数・人事管理等については，所長・副所長・総務部・地方振興部を経済商工観光部が，農業振興部・畜産振興部・農業農村整備部を農政部が，水産漁港部・林業振興部を水産林政部が所管している。

3 各課室の主な業務と連絡先

* 県庁には、022-211-(内線)でダイヤルインができます。

課室名	主な業務内容	メールアドレス ホームページアドレス
水産林政部	<p>班名(内線)</p>	<p>suirinsom@pref.miyagi.lg.jp https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/38.html</p>
水産林政総務課 【県庁12階南側】	<p>水産林政部の総務、組織・人事管理、水産林業団体の検査・指導など</p> <p>総務班(2716)、団体指導検査班(2753)、FAX(2368)</p>	<p>suirinsom@pref.miyagi.lg.jp https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/suirinsom/</p>
水産林業政策室 【県庁12階南側】	<p>水産林業行政の総合的な企画・調整、災害対応、予算管理など</p> <p>企画調整班(2496)、FAX(2368)</p>	<p>suirinse@pref.miyagi.lg.jp https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/suirinsei/</p>
水産業振興課 【県庁12階南側】	<p>水産業振興施策の企画・調整、沿岸漁業・内水面漁業の調整・許可・漁業権の免許・登録、水産業技術の改良普及、水産業経営の改善普及、水産業の後継者・担い手の育成、漁業取締、水産物の流通対策、水産加工業の振興、海区漁業調整委員会など</p> <p>調整班(2934)、企画推進班(2935)、流通加工班(2931)、販路開拓支援班(2954)、漁業調整班(2932)、海区漁業調整委員会事務局(2938)、FAX(2939)</p>	<p>suishin@pref.miyagi.lg.jp https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/suishin/</p>
全国豊かな海づくり 大会推進室 【漁信ビル5階】	<p>第40回全国豊かな海づくり大会の開催</p> <p>総務企画班:022-797-6440、宿泊・輸送班:022-797-6442、事業推進班:022-797-6460、FAX:022-797-6470</p>	<p>umi@pref.miyagi.lg.jp https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/umidukuri/</p>
水産業基盤整備課 【県庁12階南側】	<p>漁港の指定・管理・保全、漁港区域の海岸保全、沿岸漁業構造改善、漁場環境対策、養殖業の振興対策、水産資源の増殖・管理、魚介藻類の防疫など</p> <p>漁港管理班(2941)、養殖振興班(2943)、資源環境班(2944)、FAX(2949)</p>	<p>suikisei@pref.miyagi.lg.jp https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/suikisei/</p>
漁港復興推進室 【県庁12階南側】	<p>漁港・漁場・漁港海岸の災害復旧及び整備など</p> <p>復興推進班(2942)、漁港整備班(2635)、海岸整備班(2674)、FAX(2949)</p>	<p>gyofuku@pref.miyagi.lg.jp https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/gyofuku/</p>
林業振興課 【県庁12階北側】	<p>林業・木材産業振興施策の企画・調整、地域森林計画、林業技術の改良普及、林業経営の改善普及、林業の後継者・担い手の育成、県産材の生産・供給、流通体制の整備、林業・木材産業の構造改善、林道の整備、特用林産物の生産・流通など</p> <p>企画推進班(2911)、地域林業振興班(2914)、みやぎ材流通推進班(2912)、林業基盤整備班(2913)、FAX(2919)</p>	<p>rinsin@pref.miyagi.lg.jp https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/ringyo-sk/</p>
森林整備課 【県庁12階北側】	<p>森林の整備(林道以外)、森林の保全、森林の保護・病害虫防除、県有林の管理、林野災害の防止対策、保安林の管理など</p> <p>管理指導班(2924)、森林育成班(2921)、県有林班(2922)、治山班(2923)、保安林班(2325)、FAX(2929)</p>	<p>sinsei@pref.miyagi.lg.jp https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/sinsein/</p>

4 各地方機関・試験研究機関の主な業務と連絡先

地方機関名	主な業務と連絡先
地方振興事務所	地域産業行政の総合的な企画・調整ほか
	大河原 林業 (TEL 0224-53-3249) oksgsin@pref.miyagi.lg.jp
	仙台 水産業(TEL 022-365-0192) sdsgsin@pref.miyagi.lg.jp, 林業 (TEL 022-275-9252) oksgsin@pref.miyagi.lg.jp
	北部 林業 (TEL 0229-91-0719) oksgsin@pref.miyagi.lg.jp
	東部 水産業 (TEL 0225-95-7914) et-sgsin@pref.miyagi.lg.jp, 林業 (TEL 0225-95-1436) oksgsin@pref.miyagi.lg.jp
	気仙沼 水産業 (TEL 0226-22-6852) kstisins@pref.miyagi.lg.jp, 林業 (TEL 0226-24-2535) oksgsin@pref.miyagi.lg.jp
地域事務所	地域産業行政の総合的な企画・調整ほか
	北部地方振興事務所栗原地域事務所 林業 (TEL 0228-22-2381) nh-khsgsin@pref.miyagi.lg.jp
	東部地方振興事務所登米地域事務所 林業 (TEL 0220-22-6125) et-tmsgsin@pref.miyagi.lg.jp

試験研究機関名	主な業務と連絡先
水産技術総合センター	水産に関する中核的な試験研究, 企画・調整, 普及・啓発活動ほか
	(TEL 0225-24-0159) mtsc@pref.miyagi.lg.jp
	[水産加工公開実験棟] 水産物の加工技術指導ほか
	(TEL 0225-93-6703)
	[種苗生産施設] 海産魚介類等の種苗生産ほか
(TEL 022-349-7121)	
気仙沼水産試験場	宮城県北部海域の増養殖, 環境保全等に関する試験研究ほか
(TEL 0226-41-0652) kssuisan@pref.miyagi.lg.jp	
内水面水産試験場	内水面の増養殖, 生態系保全等に関する試験研究ほか
(TEL 022-342-2051) naisuisi@pref.miyagi.lg.jp	
林業技術総合センター	林業用種苗の品種開発及び供給, 木材の利用加工, きのか栽培技術, 森林病虫害等に関する試験研究, 企画・調整, 普及啓発ほか
(TEL 022-345-2816) stsc@pref.miyagi.lg.jp	

V 付属機関等

付 属 機 関 等 一 覧

【No.1】

審議会等の名称	宮城海区漁業調整委員会	担当課室	水産業振興課 (海区委員会事務局)	
設置年月日	昭和25年8月			
設置根拠	地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第138条の4，第180条の5			
審議（協議）事項等	農林水産大臣が定めた海区又は海域の区域内における漁業に関する事項を処理する。			
委員数等	定員	現員	任期	次期改選
	15人	15人	4年	2025.3

【No.2】

審議会等の名称	宮城県内水面漁場管理委員会	担当課室	水産業振興課	
設置年月日	昭和26年1月			
設置根拠	地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第138条の4，第180条の5			
審議（協議）事項等	都道府県の区域内に存する内水面における水産動植物の採捕及び増殖に関する事項を処理する。			
委員数等	定員	現員	任期	次期改選
	10人	10人	4年	2024.11

【No.3】

審議会等の名称	宮城県森林審議会	担当課室	林業振興課 〔 森林保全部会 自然保護課 森林保護部会 森林整備課 〕	
設置年月日	昭和26年9月			
設置根拠	森林法（昭和26年6月26日法律第249号）第68条第1項			
審議（協議）事項等	知事の諮問に応じ，森林法の施行に関する重要事項を調査審議する。			
委員数等	定員	現員	任期	次期改選
	11人以内	11人	2年	2022.1

【No.4】

審議会等の名称	宮城県産業振興審議会（水産林業部会）	担当課室	水産林業政策室
設置年月日	平成12年7月		
設置根拠	産業振興審議会条例（平成12年宮城県条例第109号）		
審議（協議）事項等	知事の諮問に応じ，産業の振興に関する重要事項を審議する。		
委員数等	定員	現員	任期
	20人以内	20人 （うち水産林業部会6人）	2年
			次期改選
			2021. 7

【No.5】

審議会等の名称	宮城県松くい虫防除対策協議会	担当課室	森林整備課
設置年月日	昭和51年1月		
設置根拠	宮城県松くい虫防除対策協議会設置要領		
審議（協議）事項等	宮城県防除実施基準の策定又は変更に関し必要な事項，高度公益機能森林及び被害拡大防止森林の区域の指定又は変更に関し必要な事項，樹種転換促進指針の策定又は変更に関し必要な事項，地区防除指針の策定又は変更に関し必要な事項，その他		
委員数等	定員	現員	任期
	15人以内	15人	3年
			次期改選
			2021. 11

VI 令和3年度当初予算の概要

令和3年度 水産林政部 当初予算

○ 令和3年度当初予算の概要

(1) 当初予算の状況

(単位：百万円，%)

区 分		令和3年度	令和2年度	増減額	増減率	備考
県全体	一般会計 (a)	1,053,178	1,133,565	△ 80,387	△7.1	
	特別会計	397,401	404,945	△ 7,544	△1.9	
	合 計	1,450,579	1,538,510	△ 87,931	△5.7	
水産林政部	一般会計 (b)	14,538	44,119	△ 29,582	△67.0	
	特別会計	661	636	25	3.9	
	合 計	15,199	44,756	△ 29,557	△66.0	
水林部一般会計構成比 (b/a)		1.4	3.9	/	/	/

(2) 一般会計

(単位：百万円，%)

区 分		令和3年度	令和2年度	増減額	増減率	備考
県全体	一般会計	1,053,178	1,133,565	△ 80,387	△7.1	
	うち震災対応分	40,977	208,945	△ 167,969	△80.4	
水産林政部	一般会計 (c)	14,538	44,119	△ 29,582	△67.0	
	うち震災対応分 (d)	1,315	29,453	△ 28,138	△95.5	
水林部震災対応分構成比 (d/c)		9.0	66.8	/	/	/

(3) 特別会計

(単位：千円，%)

区 分		令和3年度	令和2年度	増減額	増減率	備考
水産林政部	水産業振興課 沿岸漁業改善資金 特別会計	151,068	151,084	△ 16	△0.0	
	林業振興課 林業・木材産業改善 資金特別会計	102,315	102,384	△ 69	△0.1	
	森林整備課 県有林特別会計	404,868	382,660	22,208	5.8	
	水産業基盤整備課 港湾整備事業特別会計	2,654	268	2,386	890.3	
	特別会計合計	660,905	636,396	24,509	3.9	

○ 各課別当初予算額調(歳出)

(単位:千円, %)

項目 課名	令和3年度当初						令和2年度 当初予算額 B	増減額 C(A-B)	増減率 C/B
	予算額 A	構成 割合	国庫	県債	その他	一般財源			
水産林政総務課	290,656	2.0		2,800	15	287,841	308,881	△18,225	△5.9
水産業振興課	3,529,307	24.3	607,803	0	1,380,378	1,541,126	3,607,547	△78,240	△2.2
水産業基盤整備課	3,841,756	26.4	1,357,136	661,000	442,166	1,381,454	30,911,798	△27,070,042	△87.6
林業振興課	3,739,221	25.7	1,688,559	242,900	870,796	936,966	4,164,335	△425,114	△10.2
森林整備課	3,136,710	21.6	1,233,184	607,900	356,618	939,008	5,126,674	△1,989,964	△38.8
一般会計合計	14,537,650	100.0	4,886,682	1,514,600	3,049,973	5,086,395	44,119,235	△29,581,585	△67.0
水産業振興課 沿岸漁業改善資金 特別会計	151,068	22.9			151,068		151,084	△16	△0.0
林業振興課 林業・木材産業改善 資金特別会計	102,315	15.5			102,315		102,384	△69	△0.1
森林整備課 県有林特別会計	404,868	61.3			404,868		382,660	22,208	5.8
水産業基盤整備課 港湾整備事業 特別会計	2,654	0.4			2,654		268	2,386	890.3
特別会計合計	660,905	100.0	0	0	660,905	0	636,396	24,509	3.9
水産林政部計	15,198,555		4,886,682	1,514,600	3,710,878	5,086,395	44,755,631	△29,557,076	△66.0



財源「その他」内訳	うち一般会計	うち特別会計	特別会計内訳			
			沿岸漁業 改善資金	林業・木材産業 改善資金	県有林	港湾整備 事業
分担金及び負担金	205,793	205,793	0	0	0	0
使用料及び手数料	208,256	196,733	11,523	0	11,523	0
財産収入	169,583	39,121	130,462	0	130,462	0
寄附金	0	0	0	0	0	0
繰入金	1,750,212	1,487,346	262,866	1,068	259,144	2,654
繰越金	244,195	0	244,195	148,520	95,674	1
諸収入	1,132,839	1,120,980	11,859	1,480	6,641	3,738
計	3,710,878	3,049,973	660,905	151,068	102,315	404,868

○ 経費区分別予算の概要(一般会計)

(単位:百万円, %)

経費区分	令和3年度当初	構成割合	令和2年度当初	構成割合	増減額	増減率	主な増減要因																																																	
義務的経費	3,709	25.5	3,810	8.6	△ 100	△2.6																																																		
公共事業費	5,562	38.3	34,382	77.9	△ 28,819	△83.8																																																		
<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">通常公共</td> <td>補助公共</td> <td>2,556</td> <td>17.6</td> <td>3,332</td> <td>7.6</td> <td>△ 775</td> <td>△23.3</td> <td rowspan="2">・漁港施設機能強化事業費 (△1,347)</td> </tr> <tr> <td>単独公共</td> <td>327</td> <td>2.3</td> <td>350</td> <td>0.8</td> <td>△ 23</td> <td>△6.5</td> <td>・県単治山事業(公単) (△98)</td> </tr> <tr> <td>維持補修</td> <td>1,042</td> <td>7.2</td> <td>1,638</td> <td>3.7</td> <td>△ 595</td> <td>△36.4</td> <td>・海岸保全施設整備事業費(長寿命化計画策定) (△196) ・海岸保全施設整備事業(受託)(△300)</td> </tr> <tr> <td>直轄負担金</td> <td>10</td> <td>0.1</td> <td>253</td> <td>0.6</td> <td>△ 244</td> <td>△96.2</td> <td>・民有林直轄治山事業 (△90) ・直轄治山施設災害復旧事業 (△154)</td> </tr> <tr> <td>災害復旧</td> <td>1,522</td> <td>10.5</td> <td>10,598</td> <td>24.0</td> <td>△ 9,076</td> <td>△85.6</td> <td>・水産基盤整備災害復旧費 (△8,731)</td> </tr> <tr> <td>復興公共</td> <td>105</td> <td>0.7</td> <td>18,211</td> <td>41.3</td> <td>△ 18,106</td> <td>△99.4</td> <td>・海岸保全施設整備事業費 (△15,826)</td> </tr> </table>	通常公共	補助公共	2,556	17.6	3,332	7.6	△ 775	△23.3	・漁港施設機能強化事業費 (△1,347)	単独公共	327	2.3	350	0.8	△ 23	△6.5	・県単治山事業(公単) (△98)	維持補修	1,042	7.2	1,638	3.7	△ 595	△36.4	・海岸保全施設整備事業費(長寿命化計画策定) (△196) ・海岸保全施設整備事業(受託)(△300)	直轄負担金	10	0.1	253	0.6	△ 244	△96.2	・民有林直轄治山事業 (△90) ・直轄治山施設災害復旧事業 (△154)	災害復旧	1,522	10.5	10,598	24.0	△ 9,076	△85.6	・水産基盤整備災害復旧費 (△8,731)	復興公共	105	0.7	18,211	41.3	△ 18,106	△99.4	・海岸保全施設整備事業費 (△15,826)	5,266	36.2	5,928	13.4	△ 662	△11.2	
		通常公共	補助公共	2,556	17.6	3,332	7.6	△ 775		△23.3	・漁港施設機能強化事業費 (△1,347)																																													
	単独公共		327	2.3	350	0.8	△ 23	△6.5	・県単治山事業(公単) (△98)																																															
	維持補修	1,042	7.2	1,638	3.7	△ 595	△36.4	・海岸保全施設整備事業費(長寿命化計画策定) (△196) ・海岸保全施設整備事業(受託)(△300)																																																
	直轄負担金	10	0.1	253	0.6	△ 244	△96.2	・民有林直轄治山事業 (△90) ・直轄治山施設災害復旧事業 (△154)																																																
	災害復旧	1,522	10.5	10,598	24.0	△ 9,076	△85.6	・水産基盤整備災害復旧費 (△8,731)																																																
復興公共	105	0.7	18,211	41.3	△ 18,106	△99.4	・海岸保全施設整備事業費 (△15,826)																																																	
一般行政経費	5,266	36.2	5,928	13.4	△ 662	△11.2																																																		
<table border="1"> <tr> <td>通常事業</td> <td>3,550</td> <td>24.4</td> <td>1,397</td> <td>3.2</td> <td>2,153</td> <td>154.1</td> <td>・重点事業が通常事業に移行したもの。</td> </tr> <tr> <td>政策的経費</td> <td>1,716</td> <td>11.8</td> <td>4,531</td> <td>10.3</td> <td>△ 2,815</td> <td>△62.1</td> <td>・重点事業が通常事業に移行したもの。</td> </tr> </table>	通常事業	3,550	24.4	1,397	3.2	2,153	154.1	・重点事業が通常事業に移行したもの。	政策的経費	1,716	11.8	4,531	10.3	△ 2,815	△62.1	・重点事業が通常事業に移行したもの。	14,538	100.0	44,119	100.0	△ 29,582	△67.0																																		
	通常事業	3,550	24.4	1,397	3.2	2,153	154.1	・重点事業が通常事業に移行したもの。																																																
政策的経費	1,716	11.8	4,531	10.3	△ 2,815	△62.1	・重点事業が通常事業に移行したもの。																																																	
計	14,538	100.0	44,119	100.0	△ 29,582	△67.0																																																		

○ 分野別予算の概要(一般会計)

(単位:百万円, %)

款項区分	令和3年度当初	構成割合	令和2年度当初	構成割合	増減額	増減率	主な増減要因
農林水産業費	12,939	89.0	33,367	75.6	△ 20,428	△61.2	
林業費	6,178	42.5	8,496	19.3	△ 2,318	△27.3	・山地治山事業(△1,039) ・林業技術総合センター本館建設事業費 (△658) ・防災林造成事業 (△355)
水産業費	6,761	46.5	24,872	56.4	△ 18,111	△72.8	・海岸保全施設整備事業費 (△15,826) ・漁港施設機能強化事業費 (△1,347) ・海岸保全施設整備事業(受託)(△300)
災害復旧費	1,599	11.0	10,752	24.4	△ 9,153	△85.1	
農林水産施設災害復旧	1,395	9.6	1,352	3.1	43	3.2	・林道施設災害復旧事業 (+43)
東日本大震災災害復旧	203	1.4	9,400	21.3	△ 9,197	△97.8	・水産業基盤整備災害復旧費 (△8,731)
計	14,538	100.0	44,119	100.0	△ 29,582	△67.0	

※四捨五入のため合計が一致しない場合がある。

VII 付録

1 復興の進捗状況

No.	項目	復旧状況			備考
		R2年3月公表 (R2.2末現在)	今回(3月公表) (R3.2末現在)	増減等	
1	漁港(復旧工事) 被災箇所数: 1,251箇所 (県管理漁港: 531箇所, 市町管理漁港: 720箇所) 被災漁港数: 139漁港 (県管理漁港 27, 市町管理漁港 112) 【補足】 被災箇所数: 139漁港の被災 した漁港施設数(船揚場, 防 波堤, 岸壁など)	着手: 99.0% 1,240箇所 (R2/2末) 完成: 86.7% 1,085箇所 (R2/2末) (被災漁港 139漁港中, 139漁港に着手)	着手: 99.8% 1,249箇所 (R3/2末) 完成: 91.8% 1,149箇所 (R3/2末) (被災漁港 139漁港中, 139漁港に着手)	被災箇所数が -1箇所 +0.8% +9箇所 +5.1% +64箇所 -	未着手(2箇所) 【県管理漁港】 (2箇所) 気仙沼漁港 小々汐物揚場(1) 気仙沼漁港 小々汐物揚場(2) ※R2年度内に着手予定
2	防潮堤(当部所管分) 漁港海岸 79.6km(145箇所) (県管理: 44.3km(58箇所), 市町管理: 35.3km(87箇所))	着手: 98.6% 延長: 82.1km(143箇所) 完成: 26.1% 延長: 21.7km(45箇所) (R2/2末)	着手: 100% 延長: 79.6km(145箇所) 完成: 35.8% 延長: 28.5km(63箇所) 【実完成率: 64.2%】 実完成延長: 51.1km (R3/2末)	+1.4% -2.5km +9.7% +6.8km	
	治山 13.5km(23箇所)	着手: 100% 延長: 13.5km(23箇所) 完成: 72.6% 延長: 9.8km(16箇所) (R2/2末)	着手: 100% 延長: 13.5km(23箇所) 完成: 96.3% 延長: 13.0km(22箇所) (R3/2末)	- - +23.7% +3.2km	
3	海岸防災林 復旧対象面積: 753ha	着手: 100% 約 753ha (R1/7末) 完成: 95.8% 約 721ha (R2/2末)	着手: 100% 約 753ha (R1/7末) 完成: 97.7% 約 735ha (R3/2末)	- - +1.9% +14ha	
復旧完了事業					
1	治山施設(山地・海岸) 被災箇所数: 19箇所	着手: 100% 19箇所 (H30/5末) 完成: 100% 19箇所 (R1/12末)	着手: 100% 19箇所 (H30/5末) 完成: 100% 19箇所 (R1/12末)	- - - -	R1年12月 復旧完了
2	林道施設 被災箇所数: 62箇所	着手: 100% 62箇所 完成: 100% 62箇所	着手: 100% 62箇所 完成: 100% 62箇所	- - - -	H29年3月 復旧完了
3	漁船 震災前の稼働漁船隻数: 約 9,000隻	100% 稼働隻数: 約 8,800隻 復旧を希望する全ての 漁船の復旧完了	100% 稼働隻数: 約 8,800隻 復旧を希望する全ての 漁船の復旧完了	- -	H30年1月 復旧完了
<参考>					
	主要魚市場の水揚状況 H22の水揚金額 : 約 602億円 (318,718ト) (H22/1~H22/12)	R1の水揚量: 70.8%(対H22) 225,579ト R1の水揚金額: 82.4% 約 496億円 (H31/1~R1/12)	R2の水揚量: 72.9%(対H22) 232,297ト R2の水揚金額: 81.4% 約 490億円 (R2/1~R2/12) ※ H29年の水揚金額: 約 607億円	(前年対比) +2.1% +6,718ト -1.0% -6億円	目標値 602億円 (H22の水揚金額)

2 農林水産物等放射能対策の概要

1 県の「東京電力福島第一原子力発電所事故被害対策基本方針」(令和3年3月改訂)

- 【目標】 『震災以前の安全・安心なみやぎの再生』
- 【個別取組方針】 第1: 放射性物質に汚染された廃棄物等の処理の促進
 第2: 被害を受けた事業者等への支援
 第3: 不安解消及び風評発生の防止
 第4: その他原発被害収束への取組

2 農政部及び水産林政部関係課室の担当業務

担当業務			担当課室名	班名
放射能対策全般・総括 (損害賠償に関する環境生活部との調整)			農業政策室	企画調整班
			水産林業政策室	企画調整班
放射放射性物質検査等	食品検査の総括 (検査に関する環境生活部との調整)		食産業振興課	食産業企画班
	農産関係	野菜類・果実類	みやぎ米推進課	環境対策班
		米・麦類・大豆		農産支援班
		そば	園芸振興室	園芸振興班
	畜産関係	原乳	畜産課	企画管理班
		牛肉		生産振興班
		牧草		草地飼料班
	農用地土壌	全般	みやぎ米推進課	環境対策班
		農業農村整備関係	農村振興課	技術管理班
			農村整備課	ほ場整備班
	水産関係	全般	水産業振興課	流通加工班
林業関係	全般	林業振興課	地域林業振興班	
金融支援			農業振興課	経営構造対策班
			水産業振興課	企画推進班
			林業振興課	みやぎ材流通推進班
技術支援	農産関係	営農指導・試験研究	農業振興課	普及支援班
		穀類(米, 麦類, 大豆)	みやぎ米推進課	生産支援班
		土壌, 肥料		環境保全班
		野菜果樹等, そば	園芸振興室	園芸振興班
	畜産関係		畜産課	企画管理班
	水産関係		水産業振興課	流通加工班
	林産関係	全般	林業振興課	地域林業振興班
森林整備		森林整備課	森林育成班	
販売支援			食産業振興課 (他 各分野主務課等)	県産品販売支援班
損害賠償支援	農産関係	JA協議会対応	農業振興課	企画指導班
		営農全般		普及支援班
		品目別	みやぎ米推進課	環境対策班
	畜産関係		畜産課	企画管理班
	水産関係	全般	水産業振興課	流通加工班
		養殖業	水産業基盤整備課	養殖振興班
林業関係		林業振興課	地域林業振興班	

3 農林水産物の放射性物質検査実施体制

- 野菜・果実等, 林産物, 水産物, 原乳は, 厚生労働省通知に基づく計画検査を実施
- 穀類(米, 麦, 大豆, そば)は, 収穫時に検査を実施
- 牛肉は, 検査方針に基づくと畜出荷牛の全頭検査を実施

4 農政部及び水産林政部における放射性物質検査機器の設置状況

● 放射性物質濃度測定機器(固定式) 24台

機器の種類	精度	設置場所	台数	用途
ゲルマニウム半導体検出器	精密	水産技術総合センター	1	水産物
NaIシンチレーションスペクトロメータ	簡易	主要5魚市場, 加工組合等, 気仙沼水産試験場 等	12	水産物
		仙台市食肉市場	3	牛肉(仙台市場)
		畜産試験場, 家畜保健衛生所	7	牧草等
		地方振興事務所畜産振興部		
		農業・園芸総合研究所, 古川農業試験場	2	土壌等
計			25	

5 県産農林水産物の出荷制限等の状況

(令和3年3月末現在)

	出荷制限指示(国)	出荷自粛要請(県)
水産物	① ヤマメ(養殖除く) 【一部解除】 ② ウグイ 【一部解除】 ③ イワナ(養殖除く) 【一部解除】	① イワナ(天然)
林産物	① 原木しいたけ(露地) 【一部解除】 ② たけのこ 【一部解除】 ③ こしあぶら ④ ぜんまい ⑤ 野生きのこ(※すべての野生きのこ) ⑥ たらめ(野生) 【一部解除】 ⑦ わらび(野生)	① 原木ムキタケ 【一部解除】 ② 原木なめこ 【一部解除】 ③ 原木しいたけ(施設) 【一部解除】
計	10品目	4品目

6 損害賠償に向けた主な取組

■ 損害賠償に向けた体制整備支援

生産者や組織等が, 損害賠償請求を行う際の協議や検討の場の設定など, 損害賠償を検討するための体制整備支援を実施。

■ 円滑な損害賠償が行われるための側面的な支援

各種団体・組織等が請求する際の基礎資料提供や東京電力との協議への立ち会いなど, 円滑な交渉に向け側面的な支援を実施

■ 個人事業者等の損害賠償請求に係る支援

個人事業者等の円滑な賠償請求に向けて開催される研修会や個別相談会, 賠償請求方法の周知, 弁護士等による個別相談等に環境生活部と連携して支援を実施

■ 県事業費等に係る損害賠償請求等

環境生活部が実施する東京電力への放射能対策に要した県事業費等に係る損害賠償請求及び原子力損害賠償紛争解決センター(ADRセンター)への和解仲介の申立に必要な資料を作成

○みやぎ海とさかなの県民条例

平成十五年三月二十日

宮城県条例第四十八号

みやぎ海とさかなの県民条例をここに公布する。

みやぎ海とさかなの県民条例

宮城の海は、世界有数の三陸沖漁場の南方に広がり、金華山の沖合には季節ごとに行き交う黒潮、親潮が豊富な海の幸を運んでくる。古来から沿岸で暮らしてきた私たちの先人は、厳しい自然の中で幾多の困難を乗り越え、沿岸から遠洋まで豊穡の海を拓き、その恵みを授かってきた。

海洋生物資源を活用する漁業は、湖沼、河川の恵まれた水域を持つ内陸での営みとあわせ、貴重な食料として多様な水産物を供給し、地域社会を支える水産業として発展してきた。

また、水産業は豊かな食と生活を実現しながら、固有の風土や文化も育てており、今や本県は、全国屈指の水産県として国民への水産物の安定供給に大きく貢献している。

一方、自然との共生の中で守られてきた漁村や海浜、河川流域などの自然環境は、生産の場としてだけでなく訪れた人々を癒す貴重な空間として、大変重要な役割を果たしている。

しかし近年、水産業を取り巻く環境は厳しく、漁場環境の悪化、漁業生産量の減少、漁業就業者の減少、輸入水産物との競合などにより、その将来に不安が生じている。

地球人口の増加による食料危機も危惧され、食料としての水産物確保のために、国際的な協調のもと、持続的な生産体制の確立を図っていく必要がある。さらに、県民の健全な食生活を実現するため、情報化社会に対応した生産、加工、流通、販売体制の整備も求められており、生産から消費に至る透明性の確保が必要となっている。

私たちは、水産業が果たすべき役割と豊かな自然環境を次代に引き継ぎ、健康で潤いのある県民生活を築きあげなければならない。

ここに、県、県民、水産業者等が互いに連携しながら、それぞれの責務と役割において、本県の水産業の振興に努めることを宣言し、その方策を明らかにするためにこの条例を制定する。

(目的)

第一条 この条例は、水産業の振興について、基本理念を定め、及び県の責務等を明らかにするとともに、施策の基本的な事項を定めることにより、水産業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって水産業の健全な発展及び県民生活の安定向上を図ることを目的とする。

(定義)

第二条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号の定めるところによる。

- 一 水産業 漁業、水産加工業及び水産流通業をいう。
- 二 水産業者等 水産業者及び水産業に関する団体をいう。

(基本理念)

第三条 水産業の振興は、水域環境の保全や水産資源の持続的な利用を図りながら、本県が国内の水産物の供給の拠点として、将来にわたって安全かつ良質な水産物を安定的に供給できるよう推進されなければならない。

- 2 水産業の振興は、水産業が地域社会を支え、その活性化に貢献する活力のある産業として発展するよう、地域の特性を活かした収益性の高い健全な経営の確立並びに組織及び後継者の育成を旨として推進されなければならない。
- 3 水産業の振興は、漁業地域が自然と共生し、多面的な機能を十分発揮する地域として発展するよう推進されなければならない。

(県の責務)

第四条 県は、前条に定める基本理念（以下「基本理念」という。）に基づき、水産業の振興に関する総合的かつ計画的な施策を策定し、及び実施する責務を有する。

- 2 県は、水産業の振興に関する施策を推進するに当たっては、国と密接な連携を図るとともに、関係市町村及び水産業者等の協力を求めなければならない。
- 3 県は、水産業に関する情報の提供等を通じて、基本理念に関する県民の理解を深めるよう努めなければならない。

(水産業者等の責務と役割)

第五条 水産業者等は、水産業及びこれに関する活動を行うに当たっては、基本理念の実現に主体的に取り組むよう努めなければならない。

- 2 水産業者等は、その事業活動を行うに当たっては、県が実施する水産業の振興に関する施策に積極的に協力するよう努めるものとする。
- 3 水産業者等は、他の産業、民間非営利活動団体等との連携を図り、地域の特性を活かし、広く県民等の食と生活の向上に資するため、産業振興の推進に努めるものとする。

(県民等の役割)

第六条 県民は、県産の水産物に対する理解を深め、水産物に関する消費生活の向上及び水域環境の保全に関し積極的な役割を果たすよう努めるものとする。

2 水域において遊漁その他の余暇活動を行う者及びこれに関する事業に携わる者は、航行等の秩序を守るとともに、漁業生産活動及び水域環境に影響を与えないよう努めるものとする。

(基本計画)

第七条 知事は、水産業の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、水産業の振興に関する基本的な計画（以下「基本計画」という。）を定めなければならない。

2 基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

一 水産業の振興に関する中長期的な目標

二 水産業の振興に関する基本的な方針及び計画的に講ずべき施策

三 前号に掲げるもののほか、水産業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

3 知事は、基本計画を定めるに当たっては、あらかじめ、県民の意見を反映することができるよう必要な措置を講じなければならない。

4 知事は、基本計画を定めるに当たっては、あらかじめ、産業振興審議会条例（平成十二年宮城県条例第百九号）第一条第一項に規定する宮城県産業振興審議会の意見を聴くとともに、議会の議決を経なければならない。

5 知事は、基本計画を定めたときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。

6 前三項の規定は、基本計画の変更について準用する。

(水産業の振興に係る主要な方策)

第八条 県は、基本理念の実現に向けて、次に掲げる方策を実施するものとする。

一 安全で良質な水産物を安定的に供給するため、生産及び加工流通施設の整備等により品質の向上及び衛生管理の高度化を図るとともに、消費者への情報提供を促進すること。

二 将来にわたって、水産物を持続的かつ安定的に利用するため、水産資源の適切な保存及び管理、水産動植物の増殖及び養殖の推進、水産動植物の生育環境の保全及び改善並びに秩序ある漁場の利用を図ること。

三 健全かつ活力ある水産業を構築するため、技術の研究開発及び普及、効率的かつ安定的な経営体の育成、人材の育成及び確保、労働環境の整備、女性の参画、高齢者の活動の促進並びに水産業に関する団体の育成強化を図ること。

四 競争力ある水産業を構築するため、多様化する消費者の需要に即した水産物の供給体制の整備、付加価値の高い製品の開発及び販売の促進並びに産業間連携による新たな事業の創出の促進等を図ること。

五 水産業及び漁業地域が有する多面的な機能が発揮されるようにするため、景観及び漁業環境の保全に配慮した水産業の基盤整備及び快適で住みよい漁村環境の整備並びに都市と漁業地域の交流の促進を図ること。

2 県は、水産業の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、国に対して必要な施策の実施について働きかけるものとする。

(推進体制の整備)

第九条 県は、水産業の振興に関する施策の総合的かつ計画的な実施を、県、市町村、水産業者等及び県民が一体となって推進する体制を整備するものとする。

(財政上の措置)

第十条 県は、水産業の振興に関する施策を推進するため、必要な財政上の措置を講ずるものとする。

(議会への報告等)

第十一条 知事は、毎年度、水産業の動向及び水産業の振興に関して講じた施策を議会に報告するとともに、県民に公表するものとする。

附 則

この条例は、平成十五年四月一日から施行する。

○みやぎ森と緑の県民条例

平成三十年三月二十三日

宮城県条例第一号

みやぎ森と緑の県民条例をここに公布する。

みやぎ森と緑の県民条例

目次

前文

第一章 総則（第一条—第十条）

第二章 基本的施策（第十一条—第二十三条）

第三章 推進体制の整備等（第二十四条—第二十八条）

附則

本県には、東北地方を縦貫する奥羽山脈に連なる、栗駒山、船形山、蔵王連峰などがある。これらの雄大な山々や、日本三景の一つである松島、三陸復興国立公園をはじめとする海岸線の松林など、緑あふれる豊かな森林は、四季折々の魅力ある美しい風土を形成してきた。

また、森林は、二酸化炭素の吸収源として地球温暖化を防止するとともに、土砂災害や洪水の防止など県土を保全し、水源を涵養^{かん}し、河川、湖沼から海に至るまで多種・多様な動植物の生育及び生息の場を提供してきたほか、県民の憩いの場でもあり、極めて貴重な多面的機能を有している。

さらに、先人によって拓かれ、育てられてきた森林から、木を切り出し、木材の供給などを行ってきた人々の活躍は、林業及び木材産業を盛んにし、私たちが豊かに暮らせる社会の実現に大きく寄与してきた。

しかし、近年の山村地域における過疎化・高齢化の進行や長期的な木材価格の低迷などにより、林業及び木材産業をめぐる経営環境は厳しい状態が続いている。これらの産業の振興を図るためには、幾世代にもわたり循環利用が可能な森林資源の再生産体制の構築が必要である。

私たちは、循環型社会の形成と持続的な地域社会の発展に向けて、社会全体の共通財産である森林からもたらされる様々な恩恵について再認識するとともに、先人達が守り、育ててきた森林を次世代へと引き継ぎ、それを担う人材の育成に取り組んでいかなければならない。

ここに、県、市町村、森林所有者、森林組合等の林業事業者、県民及び関係事業者等が相互に連携及び協力しながら、それぞれの役割と責務に基づいて、本県の森林づくり並びに林業及び木材産業の将来にわたる振興に努めていくことを宣言し、その方策を広く明らかにす

るためにこの条例を制定する。

第一章 総則

(目的)

第一条 この条例は、森林づくり並びに林業及び木材産業の振興について、基本理念を定め、県の責務並びに県民及び関係者の役割等を明らかにするとともに、森林づくり並びに林業及び木材産業の振興の施策の基本となる事項を定め、当該施策を総合的かつ計画的に推進することにより、森林の有する多面的機能の持続的な発揮並びに林業及び木材産業の健全な発展を促進し、もって循環型社会の形成並びに県の経済及び地域を活性化することを目的とする。

(定義)

第二条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- 一 森林の有する多面的機能 森林の有する県土の保全、水源の^{かん}涵養、自然環境の保全、公衆の保健、地球温暖化の防止、林産物の供給等の多面的な機能をいう。
- 二 県産材 県内で生産された木材をいう。
- 三 森林所有者 森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第二条第二項に規定する森林所有者をいう。
- 四 林業事業者 造林、保育、伐採その他の森林における施業(以下「森林施業」という。)を行う者をいう。
- 五 木材産業事業者 木材の加工又は流通の事業を行う者をいう。
- 六 建築関係事業者 建築物の設計又は施工の事業を行う者をいう。
- 七 木質バイオマス 動植物に由来する有機物である資源(原油、石油ガス、可燃性天然ガス及び石炭を除く。)のうち木に由来するものをいう。
- 八 直交集成板 ひき板を繊維方向が直交するように積層接着した木材製品をいう。
- 九 セルロースナノファイバー 木材等の植物細胞の細胞壁を形成している主な成分であるセルロースを、ナノ単位まで細かく解きほぐした繊維状の物質をいう。
- 十 国際森林認証制度 国際的な森林認証を行う第三者機関が、森林経営の持続性や環境保全への配慮等に関する一定の基準に基づき、持続可能な森林経営が行われている森林又は当該森林の経営組織等を認証する制度をいう。

(基本理念)

第三条 森林づくり並びに林業及び木材産業の振興は、県土及び自然環境の保全等の多面的

機能を有する森林が、県民生活にとって次世代へ継承すべき貴重な財産であるとともに、林業及び木材産業が循環型社会の形成及び地域社会の持続的な発展に重要な役割を担っていることに鑑み、将来にわたり継続的に推進されなければならない。

2 森林づくり並びに林業及び木材産業の振興は、森林の整備及び保全が持続的に行われるよう、森林づくり並びに林業及び木材産業の振興を担う人材の育成を図ることにより推進されなければならない。

3 森林づくり並びに林業及び木材産業の振興は、県、市町村、森林所有者、森林組合等の林業事業者、県民及び関係事業者等の適切な役割分担並びに相互の連携及び協力の下、継続的に推進されなければならない。

(県の責務)

第四条 県は、前条に定める基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、森林づくり並びに林業及び木材産業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するものとする。

2 県は、前項の施策の推進に当たっては、県民及び県内の事業者（以下「県民等」という。）との協働に努めるとともに、国、市町村、近隣の県その他の地方公共団体及び関係者と緊密な連携を図らなければならない。

(市町村の責務と役割)

第五条 市町村は、基本理念にのっとり、県、森林所有者、森林組合等の林業事業者及び関係事業者等と連携し、森林づくり並びに林業及び木材産業の振興を積極的に図るよう努めるとともに、森林所有者、森林組合等の林業事業者及び関係事業者等に対し、必要な助言又は支援を行うよう努めるものとする。

(森林所有者の責務と役割)

第六条 森林所有者は、県が実施する施策に協力するとともに、基本理念にのっとり、自らの所有する森林の多面的機能が周辺の住民はもとより広く県民等に様々な影響を与えることを自覚し、伐採後、計画的に植える、育てる、使う、植えるという資源の循環利用を通じた森林の適正な整備及び保全に努めるものとする。

(森林組合等の林業事業者の役割)

第七条 森林組合等の林業事業者は、県が実施する施策に協力するとともに、基本理念にのっとり、地域における森林経営の中核的な担い手として、森林の適切な整備及び保全、県産材の安定供給の推進その他の林業の振興に努めるものとする。

(木材産業事業者の役割)

第八条 木材産業事業者は、県が実施する施策に協力するとともに、基本理念にのっとり、事業活動における県産材の有効利用及び県産材製品（県産材を用いた製品をいう。以下同じ。）の安定供給の推進、県産材の新たな用途開発その他の木材産業の振興に努めるものとする。

（建築関係事業者の役割）

第九条 建築関係事業者は、県が実施する施策に協力するとともに、基本理念にのっとり、事業活動を通じて、県産材に係る知識の習得、県産材の積極的な利用及び普及並びに木造建築技術の継承及び一層の向上に努めるものとする。

（県民等の役割）

第十条 県民等は、県が実施する施策に協力するとともに、基本理念にのっとり、森林の有する多面的機能の重要性について理解を深め、日常生活及び事業活動を通じて、森林保全及び県産材の積極的な利用に協力するよう努めるものとする。

第二章 基本的施策

（森林の適正な整備及び保全）

第十一条 県は、森林の有する多面的機能の向上を図るため、市町村と連携して、伐採後、計画的に植える、育てる、使う、植えるという資源の循環利用の促進並びに森林の現況の把握及び森林の境界の明確化による森林の管理体制の整備、山地災害の防止、森林の適正な保全を図るために必要な規制その他の必要な施策を講ずるものとする。

2 県は、森林所有者及び森林組合等の林業事業者が適切かつ効率的な森林施業を行うことができるよう、市町村と連携して、森林経営計画（森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第十一条第一項に規定する森林経営計画をいう。）の作成への支援、必要な情報の提供その他の必要な施策を講ずるものとする。

（県産材の利用の促進）

第十二条 県は、県産材の利用を促進するため、品質及び性能に優れた県産材製品等の普及の推進、公共建築物（公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律（平成二十二年法律第三十六号）第二条第一項に規定する公共建築物をいう。）及び公共工事における県産材の利用の促進、県産材を使用する住宅等の建設の促進、県産材の利用の促進に関する情報の提供を行うとともに、合法伐採木材（法令（条例及び外国の法令を含む。）に適合して伐採された樹木を材料とする木材をいう。）の流通及び利用の促進その他の必要な施策を講ずるものとする。

（県産材の安定供給の推進）

第十三条 県は、県産材の安定供給を推進するため、森林施業の集約化及び合理化の促進、高性能林業機械の導入への支援、林道及び作業道等の路網の計画的な整備、自伐林家（主に自らが所有する森林において、自ら森林施業を行う者をいう。）の育成及びその取組への支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

（加工流通体制の整備）

第十四条 県は、県産材の加工流通体制の整備を推進するため、木材の加工施設及び流通施設の整備並びに生産性の向上への支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

（森林資源の有効活用の促進）

第十五条 県は、木質バイオマスの利活用を促進するため、木質バイオマスの加工及び利用に係る施設の整備への支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

2 県は、県産材の新たな需要の創出を図るため、直交集成板、セルロースナノファイバー等の新素材等の研究開発及び普及並びに新分野における利用を推進するための情報収集及び情報提供その他の必要な施策を講ずるものとする。

（国際森林認証の取得等の推進）

第十六条 県は、持続可能な社会を実現するため、県有林における国際森林認証制度による認証の取得に努めるとともに、林業事業者等に対する当該認証の取得等への支援、認証材（国際森林認証制度により認証された森林から産出される木材をいう。）を使用した製品の開発及び普及の促進その他の必要な施策を講ずるものとする。

（県産材製品等の販売及び輸出の促進）

第十七条 県は、県産材及び県産材製品の販路を拡大するため、森林組合等の林業事業者及び木材産業事業者が行う販売及び輸出の促進への支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

（人材の育成）

第十八条 県は、林業及び木材産業の経営を担う人材又は地域の中核的な役割を担う人材を育成するため、市町村、森林組合等の林業事業者及び木材産業事業者と連携し、林業の魅力の発信、森林及び林業に係る教育並びに林業技術及び森林経営に係る研修等の実施及び充実、就労支援、必要な情報の提供、助言その他の必要な施策を講ずるものとする。

（特用林産物の振興等）

第十九条 県は、特用林産物（森林原野を起源とする生産物のうち、一般に用いられる木材を除いたものをいう。）の振興を図るため、生産体制の強化、新たな販路及び需要の開拓その他の必要な施策を講ずるものとする。

(魅力ある地域づくりの促進)

第二十条 県は、森林資源を活用した魅力ある地域づくりを促進するため、森林資源を活用した都市と農山漁村との間の交流、山村地域における就業機会の確保への支援、森林資源に関する地域文化の継承、県産材を利用した木造建築物による景観の形成並びに森林の良好な景観及び癒しの効果等の観光資源としての活用の促進その他の必要な施策を講ずるものとする。

(研究開発の推進及びその成果の普及)

第二十一条 県は、森林づくり並びに林業及び木材産業に関する技術の向上を図るため、国、大学、民間企業その他の研究機関と連携した研究開発の推進、その成果の普及その他の必要な施策を講ずるものとする。

2 県は、県産材製品及び県産材の加工技術の開発を促進するため、新たな製品及び加工技術に係る情報の提供その他の必要な施策を講ずるものとする。

(森林所有者の意欲の高揚)

第二十二条 県は、森林所有者の森林づくりに対する意欲の高揚を図るため、適切な森林整備に関する情報の提供、技術の指導その他の必要な施策を講ずるものとする。

(県民等の参加及び理解の促進)

第二十三条 県は、森林づくりに関する取組への県民等の参加を促進するため、森林づくりに親しむための機会の提供等により森林づくりに対する県民等の意識の高揚に努めるとともに、県民等が行う森林づくりのための活動への支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

2 県は、森林の有する多面的機能及び木材の利用の意義についての県民等の理解及び関心を深めるため、森林に関する情報の提供、森林に関する学習機会の確保その他の必要な施策を講ずるものとする。

3 県は、森林づくり及び県産材の積極的な利用についての県民総参加の意識の醸成を目的として、森林づくり月間及び県産材利用推進月間を設けるものとする。

4 県は、森林づくり並びに林業及び木材産業の振興に関し特に功績があると認められる者に対し、表彰その他の必要な施策を講ずるものとする。

第三章 推進体制の整備等

(基本計画の策定)

第二十四条 知事は、森林づくり並びに林業及び木材産業の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、森林づくり並びに林業及び木材産業の振興に関する基本的な計

画（以下「基本計画」という。）を定めなければならない。

2 基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

一 森林づくり並びに林業及び木材産業の振興に関する主要な目標

二 森林づくり並びに林業及び木材産業の振興に関する方針

三 森林づくり並びに林業及び木材産業の振興に関する基本的事項

四 前三号に掲げるもののほか、森林づくり並びに林業及び木材産業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

3 知事は、基本計画を定めるに当たっては、あらかじめ、広く県民等の意見を反映することができるよう必要な措置を講じなければならない。

4 知事は、基本計画を定めるに当たっては、あらかじめ、産業振興審議会条例（平成十二年宮城県条例第百九号）第一条第一項に規定する宮城県産業振興審議会の意見を聴くとともに、議会の議決を経なければならない。

（推進体制の整備）

第二十五条 県は、県、市町村、森林所有者、森林組合等の林業事業者、木材産業事業者、建築関係事業者、県民等が意見を交換し、相互に協力することができる体制の整備に努めるものとする。

（市町村との連携協力）

第二十六条 県は、市町村が森林づくり並びに林業及び木材産業の振興に関する施策を実施することができるよう支援するため、市町村と連携協力するとともに、情報の提供その他の必要な施策を講ずるものとする。

（議会への報告等）

第二十七条 知事は、毎年度、森林づくり並びに林業及び木材産業の振興に関する県の施策の実施状況等を議会に報告するとともに、公表するものとする。

（財政上の措置）

第二十八条 県は、森林づくり並びに林業及び木材産業の振興に関する施策を推進するため、必要な財政上の措置を講ずるものとする。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、平成三十年四月一日から施行する。

（経過措置）

2 この条例の施行の際現に策定されている森林づくり並びに林業及び木材産業の振興に

関する県の計画であって、森林づくり並びに林業及び木材産業の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るためのものであるものは、第二十四条第一項の規定により定められた基本計画とみなす。

■ 用語集【重点方針掲載頁】

- (1) 主要魚市場【p1】
水揚数量が多く、地域の拠点となる塩釜、石巻、女川、南三陸、気仙沼の5つの魚市場。
- (2) 高度衛生管理型市場【p1】
水産物の場合、陸揚げから荷さばき、出荷に至る各工程において、(生物的、化学的又は物理的) 危害要因を分析・特定し、取り除くための対策を総合的に講じることが可能な魚市場。
- (3) G I (Geographical Indications 地理的表示)【p1】
品質、社会的評価その他の確立した特性が産地と結び付いている農林水産物・食品等の名称。これらの名称(地理的表示)を知的財産として登録し、保護する制度が「地理的表示保護制度」。
- (4) A S C (Aquaculture Stewardship Council 水産養殖管理協議会) 認証【p1】
水産養殖管理協議会が、環境に負担をかけず、地域社会にも配慮した養殖業や流通加工業者を審査、認証する国際的な水産エコラベル。
- (5) F S C (Forest Stewardship Council 森林管理協議会) 認証【p1】
森林管理協議会が、森林経営の持続性や環境保全への配慮など一定の基準を満たす森林や木材の流通加工業者を審査、認証する国際的な制度。
- (6) S D G s (Sustainable Development Goals)【p1】
2015年に国際連合で採択された持続可能な開発目標。2030年を目標とし、「誰一人取り残さない」持続可能な世界の実現に向け、17のゴール、169のターゲット(ゴールごとの詳細な方向性)から構成される「世界共通の目標」。
- (7) 水産政策の改革【p2】
国は、平成30年6月に「水産政策の改革」を示し、水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化の両立、漁業者の所得向上と年齢バランスのとれた漁業就業構造の確立を目指し改革に着手。また、約70年ぶりとなる「漁業法等の一部を改正する等の法律」が平成30年12月に公布、令和2年12月に施行された。
- (8) 国土強靱化対策【p2】
大規模な自然災害などに備えるため、事前防災や減災、迅速な復旧・復興につながる施策を計画的に実施し、強くてしなやかな国づくりや地域づくりを進める施策。
- (9) 森林経営管理制度【p2】
適切な経営管理が行われていない森林を、市町村が仲介役となり、意欲と能力のある林業経営者に集積・集約化するとともに、それができない森林の経営管理を市町村が行う仕組。
- (10) 全国豊かな海づくり大会【p2】
水産資源の保護・管理と環境保全の大切さを広く国民に訴えるとともに、つくり育てる漁業の推進を通じて、漁業の振興と発展を図ることを目的とし、継続して各地で開催されている四人行幸啓の一つ。
- (11) 非破壊型検査器【p3】
きのご原木の放射性物質の検査は、チェーンソー等を用いて原木からおが粉を採取し、検査機器で計測している(破壊検査)が、原木のまま(非破壊)でも計測できる機器のこと。

- (12) 海岸防災林の保育・管理【p3】
飛砂，潮風，高潮，強風等から背後の生活環境を守るとともに，東日本大震災の教訓から，津波に対する被害軽減効果を発揮させるため，海岸防災林の下刈りや間伐等の手入れ作業を行うこと。
- (13) A I (Artificial Intelligence)【p3】
人工知能。知的な機械，特に知的なコンピュータープログラムを作る科学と技術。
- (14) I C T (Information and Communication Technology)【p3】
情報通信に関する技術の総称であり，これらの産業。
- (15) H A C C P (Hazard Analysis and Critical Control Point)【p3】
食品の製造・加工工程のあらゆる段階で発生する恐れのある微生物汚染等の危害をあらかじめ分析し，その結果に基づいて，製造工程のどの段階でどのような対策を講じればより安全な製品を得ることができるかという重要管理点を定め，これを連続的に監視することにより製品の安全を確保する衛生管理の手法。
- (16) 水産エコラベル【p4】
生態系や資源の持続性に配慮した方法で漁獲・生産された水産物に対して消費者が選択的に購入できるよう商品にラベルを貼付する認証スキーム。
- (17) C L T (Cross-Laminated-Timber 直交集成板)【p4】
一定の寸法に加工されたひき板（ラミナ）を繊維方向が直交するように積層接着した木材製品。
- (18) 林内路網【p4】
森林の区域内において，林道などの道路が網の目のように敷設されていること。
- (19) 木質バイオマス【p4】
木材からなるバイオマス（化石燃料を除く再生可能な生物資源）のこと。
- (20) 地域資源循環システム【p4】
森林などが生み出す再生可能なバイオマスを循環型資源として有効に活用していくことで，資源循環型の地域づくりを目指す取組。地域分散型のエネルギー（電気・熱）供給を行うシステムを確立することで，地域に新たな産業と雇用を生み出す効果が期待される。
- (21) ツーバイフォー工法【p4】
2×4インチの構造材を用いて縦枠と横枠を作り，それに構造用合板を釘打ちして壁面を組み立て，これらの壁面で家屋の加重を支える工法。
- (22) 第二世代精英樹（エリートツリー）【p4】
遺伝的に優れた精英樹同士の交配により次世代を作り，その中から優良系統を選抜することで，従来よりも成長や形質に優れた個体。
- (23) 無花粉スギ【p4】
花粉がまったく生産されないスギ品種のこと（H30.12 現在 5 品種が開発されているが，宮城県では未開発となっている）。
- (24) みやぎ漁師カレッジ【p5】
地域の水産業，沿岸漁業を担う若手らの人材育成と定着を図り，後継者不足の解消を目指すため，漁業就業希望者を対象に県が実施している漁業研修。
- (25) M S C (Marine Stewardship Council 海洋管理協議会) 認証【p5】
海洋管理協議会が，持続可能で適切に管理されている漁業や流通加工業者を審査，認証

する国際的な水産エコラベル。

(26) MEL (Marine Eco-Label Japan) 【p5】

一般社団法人マリン・エコラベル・ジャパン協議会が、水産資源の持続的利用、環境や生態系の保全に配慮した管理を積極的に行っている漁業・養殖の生産者と、その生産者からの水産物を加工・流通している事業者を認証する水産エコラベルのことで、メルと呼ばれている。

(27) 閉鎖循環式陸上養殖 【p5】

陸上に人工的に創設した環境下で養殖を行う「陸上養殖」の種類で、飼育水を濾過システムを用いて浄化しながら循環利用し、飼育水を基本的には排水しないもの。

(28) 魚食普及活動等 【p5】

宮城県では、県内産の水産物や水産加工品の消費拡大を図るため、みやぎ水産の日（毎月第3水曜日）等を活用し、水産物を学ぶ機会や、食べるきっかけとなるよう様々な取組を行っている。

(29) みやぎ森林・林業未来創造機構 【p5】

県、市町村、森林組合、民間企業、NPO法人、大学などから構成され、林業の担い手確保や技術力のための研修等の開催や、待遇改善、就業機会の充実等に向けた取組を行う組織。

(30) 6次産業化 【p5】

1次産業としての農林水産業と、2次産業としての製造業、3次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進により、農山漁村の豊かな地域資源を活用して新たな付加価値を生み出し、所得の向上や雇用の確保・創出、地域の活性化を目指す取組。

(31) 森林づくり月間 【p6】

毎年、植林適期である4月及び5月（春期）並びに9月及び10月（秋期）を「みやぎ森林づくり月間」と定め、森林づくりに関する様々な取組を集中的に実施する。

(32) 県産木材利用推進月間 【p6】

毎年9月から11月を「県産材利用推進月間」に設定し、木材利用の促進に関する様々な取組を集中的に実施する。

(33) 磯焼け 【p6】

沿岸の岩礁域等で海藻が繁茂する藻場が、本来の海藻の季節的な変化や多少の経年変化の範囲を超えて、海藻の著しい減少・消失状態が続き、海藻が繁茂しなくなること。

(34) ブルーカーボン 【p6】

マングローブや藻類など沿岸海洋生態系が二酸化炭素を吸収して固定される炭素のこと。海底に堆積した炭素は数千年の間、分解されないとされている。

(35) 海洋プラスチックごみ 【p6】

日常生活や経済活動から排出され、海に流れ着いたり直接海や川に捨てられたりして、最終的に海洋を漂うプラスチックごみのこと。

(36) 松くい虫 【p6】

アカマツなどに寄生して、その樹皮下及び材部を食害する鞘翅目昆虫の総称で、その種類は数十種類ある。全国的に発生している松くい虫被害は、マツノマダラカミキリにより媒介されるマツノザイセンチュウによるもの。

- (37) 少花粉品種【p6】
花粉の生産量が一般的なスギに比べ約1%以下の品種のこと（H30.12現在142品種があり、宮城県では5品種を開発）。
- (38) 低コスト間伐【p7】
高密度路網と高性能林業機械を組み合わせ、伐採・搬出コストを削減する間伐。
- (39) 一貫作業システム【p7】
グラブプル等の伐採や搬出に使用した林業機械を用いて、伐採してすぐに伐採跡地に残された木の梢端部分や枝葉を除去して地ごしらえを実施し、これらの機械で苗木を運搬した上で植栽を行う低コスト造林技術のこと。
- (40) 低密度植栽【p7】
従来3,000本/ha程度の密度で植栽していたものを、1,000～1,500本/ha程度の密度で植栽すること。間伐の回数が減るため全体的な育成コストの削減が期待できる。
- (41) スギ特定母樹【p7】
成長に優れ、花粉量が少ないなど、国によって定められた基準を満たし、農林水産大臣により指定されるスギの母樹。
- (42) コンテナ苗【p7】
硬質樹脂製の多孔容器（マルチキャビティコンテナ等）を使って育てた根鉢（土）付きの苗木。
- (43) 山地災害危険地区【p7】
山地に起因する災害が発生するおそれのある地区について、危険度判定を基準に県が調査・把握している箇所のこと。
- (44) 環境・生態系保全活動【p7】
本県が誇る豊かな自然や水産資源の保護を目指し、プラスチックゴミ等の回収を行う海浜清掃や、河川や沿岸域における稚魚放流、植林・育林等の取組を行うこと。
- (45) 栽培漁業稚魚【p7】
卵から一定の大きさになるまで育成・保護し、自然の海に放すことで水産資源の維持増大を図るために栽培されている稚魚等のこと。宮城県ではホシガレイ、ヒラメ、アカガイ、エゾアワビの種苗育成及び放流を行っている。

本書に関するお問い合わせは下記までお願いします。

宮城県 水産林政部 水産林業政策室

(担当：企画調整班)

〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8-1

TEL (022)211-2496

FAX (022)211-2368

メール suirinse@pref.miyagi.lg.jp